

濟定檢省部文

3759
Yal9
資料室

訂改 史歷本日子女體新

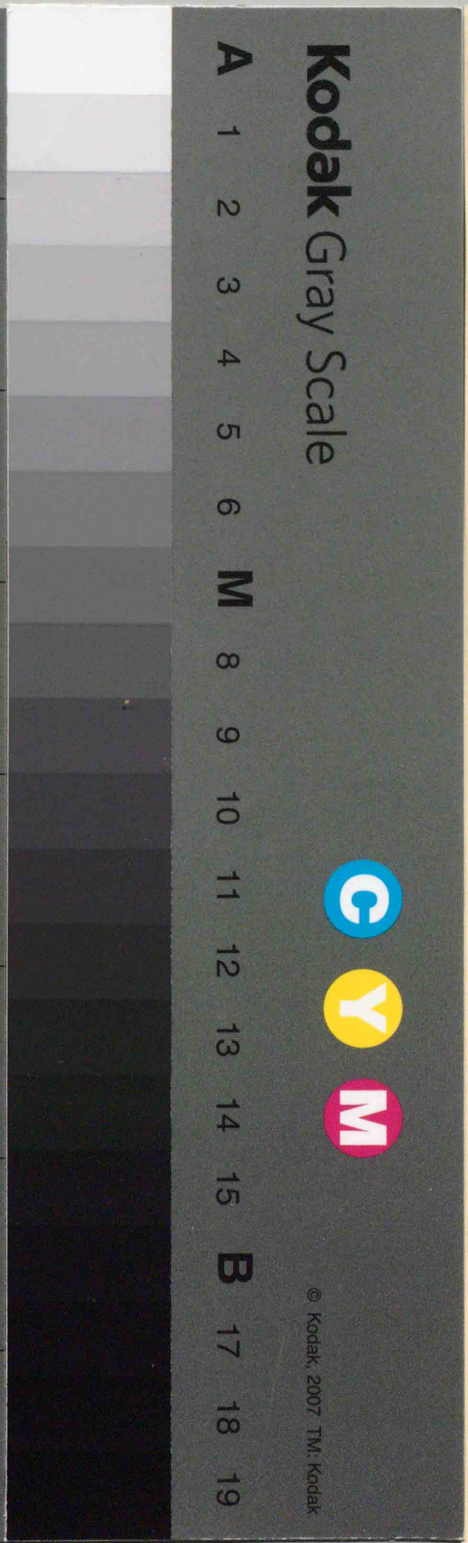
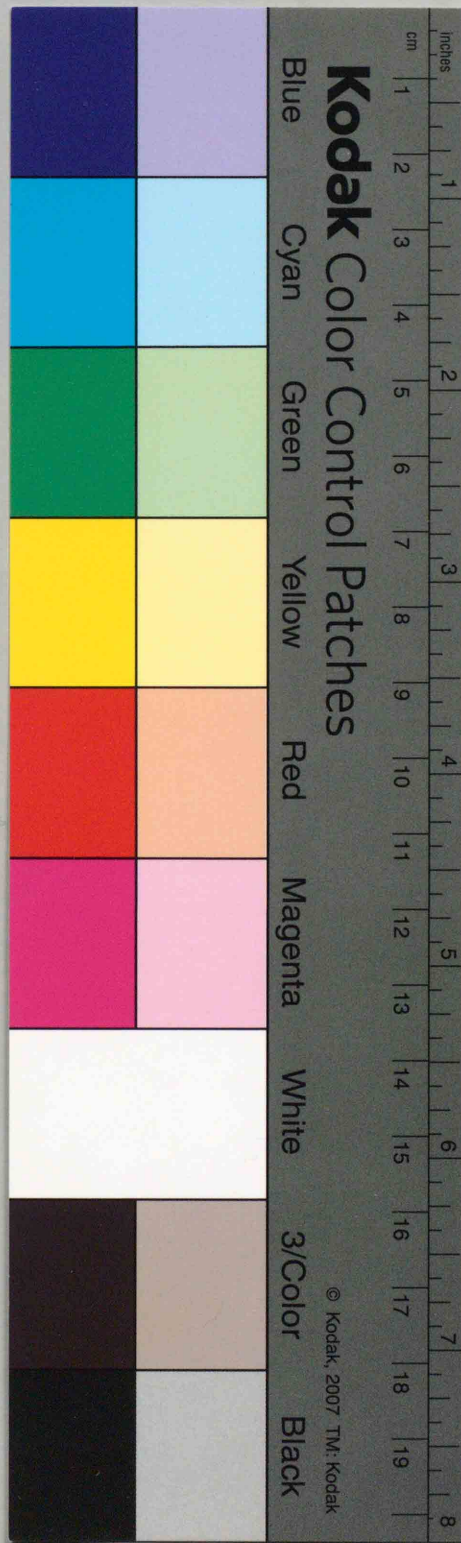
著 治國代八 士博學文
補訂次參上三 士博學文



用級上

田神 克發房山圖 京東

教科
42-
2000



43016

教科書文庫

4
210.
42-1927
20000
53581

Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak



教科書文庫

4

210

42-1927

2000053581

文部省檢定濟

高等女子學校歷史科用 昭和二年二月二十二日

訂改

新體女子日本文史

文學博士 八代國治 著

文學博士 三上參次 補訂

上級用

広島大学図書

2000053581



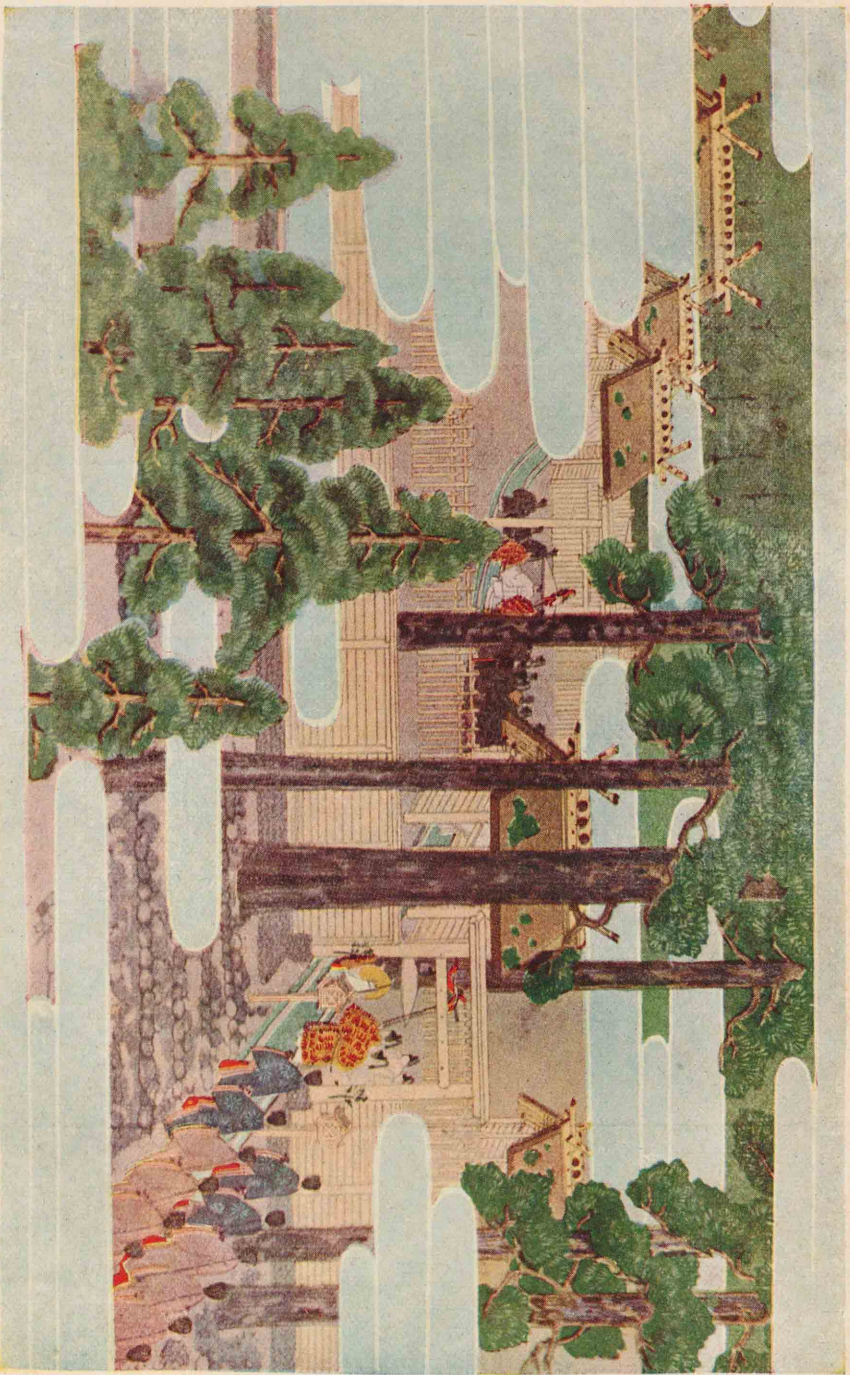
東京 圖書山房發行 神田

資料室

375.9
Ya19



大正天皇神宮親儀の儀



親親の陵山、リ始に祭告奉の所賢は禮大御のことたれらせは行て於に所御都京を禮大の位即日十一月十年四正大は皇天正大
時臨者内宮時當、てろことるれらせらあ親親に宮神勢伊、後てれらせさへ終を會誓大日四十同ち即は圖。るあでのる終に
。るよに證考の泉義邊池修編局修編

訂補について

故文學博士八代國治君がさきに富山房から發行せられた、新體女子日本歴史は教科書として優秀なものとの評が高い。しかしながら日進月歩の國史學の研究に伴なつて記述の改訂せらるべきところもあり、また最近の事件を記入する必要などから、故博士自身夙に訂正増補を企ててをられたのである。然るに不幸にも同博士は、その史學上の立派な業績に對して大正十三年四月帝國學士院より恩賜賞を授與せられる間に病を以て逝かれ、實に残念なことであつた。随つてこの訂正増補もその實現を見ることが出来なかつたのである。予は故博士とは師弟とし、同僚とし、また親友として關係の甚だ深いものがある。されば是非とも故博士の遺志を繼いで訂補の事に當るやうにと、遺族と書肆と

の切なる依頼があつて見れば、他に種々な事情もあることではあるが、到底これを固辭することが出来ない。或は進んでこれに當らざるまいといふ感じもあつて、遂にその依頼に應じたのである。

さて訂補については、予は本書の特色は力めてこれを保持したのは勿論、なほ特に左の方針によつて手を入れたのである。

- 一 成るべく困難な文字を除き、穩當でないと思はれる語句を改めて、以前よりは幾分なりとも平易流暢な文章にしたいと力めたこと。
- 一 文化史方面の材料を増加したこと。
- 一 外交方面の教材、特に朝鮮史に關する記事を増加したこと。
- 一 大正十二年以降の重要な事件を卷末に加へたこと。
- 一 全篇に亘つて一層記述の正確ならんことに力め、國史學研究の

進歩に伴なつて所々に改訂を加へたこと。

昭和二年六月

三 上 参 次

例言

一 本卷は本書第一學年用第二學年用に連絡して高等女學校上級用日本歴史教科書として編纂したものである。大體は前二卷と同じ方針で編纂したのであるが、上級用は多少第一第二學年用と性質の違つたものであるから、自ら編纂上にも異なる點がある。

一 本卷は本書第一第二學年用と同じく、専ら高等女學校教授要目に準據して明治維新以後の國史教材を按排し、既に第二學年に於て梗概のみを知らしめてあつた知識を、稍精細に敷衍して授けんとするのである。

一 國民的思想の涵養に努めると共に、國勢の發達を知らせる爲に、常に東洋史・西洋史の知識と連絡をはかることに留意した。随つて外國との關係を稍細密に説述して、我が國が島國として孤立して居た時から、世界的日本として雄飛するやうになつた道程を明瞭に知らせたいつもりである。

一、國初より江戸時代末までの知識を復習する爲の参考として、現代史年表の外に國初以後の年表を卷末に添へておいた。

大正十二年七月

著者しるす

本書は、明治維新の歴史を、その政治、経済、社会の各方面から、系統的に記述し、その発展の過程を明らかにし、その結果として、今日の日本が形成されたに至るまでを、詳しく記述したものである。本書は、歴史の知識を復習する爲の参考として、現代史年表の外に國初以後の年表を卷末に添へておいた。

改訂 新體女子日本歴史 上級用

目次

第一章	明治維新 東京奠都	一
第二章	版籍奉還 廢藩置縣	六
第三章	明治初年の外交 歐米文物制度の採用	九
第四章	朝鮮との關係 征韓論	三
第五章	清國との修好 臺灣事件 琉球の處分	六
第六章	北海道の拓殖 千島と樺太との交換	九
第七章	地方の騒亂	三
第八章	朝鮮との修好 京城の變遷 天津條約	六
第九章	代議制の發達 内閣制度の創立 地方自治制の實施 憲法發布	三

第十章	經濟及び文化の發達……………	四三
第十一章	法典編纂 條約改正……………	五二
第十二章	明治二十七八年戰役 臺灣の經營……………	五九
第十三章	明治三十三年清國事變 日英同盟……………	六六
第十四章	明治三十七八年戰役……………	七三
第十五章	戰後の經營 諸外國との關係……………	八六
第十六章	韓國併合……………	九〇
第十七章	明治天皇の崩御と大正天皇の即位……………	九五
第十八章	國運の進歩……………	九九
第十九章	歐洲の大戦と我が國……………	一〇九
第二十章	最近の内治外交……………	一二五
第二十一章	大正天皇の崩御と今上天皇の踐祚……………	一二〇
第二十二章	世界に於ける日本の地位及び日本と諸外國との現在關係……………	一三四
目次終		

改訂新體女子日本歴史 上級用

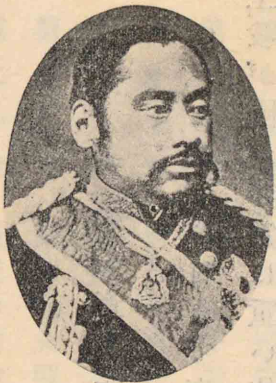
文學博士 八代國治 著
文學博士 三上參次 訂補

第一章 明治維新 東京奠都

● 私たちは今日まで東洋と西洋との歴史を學んで、最近の世界史上、我が國が非常に重い位置を占めて居ることを知つた。江戸時代には殆ど國をとざして外國と交らず、東アジアに孤立して居たのに、明治維新以後外國と交を親しうし始めてから、急速の進歩を遂げて、今日の位置にまで上ることが出來た。これは全く二千五百年前から上下一致して鍛へて來た國力の發揮せられたものであり、近くは明治

王政復古
明治維新の
政

熾仁親王
御像

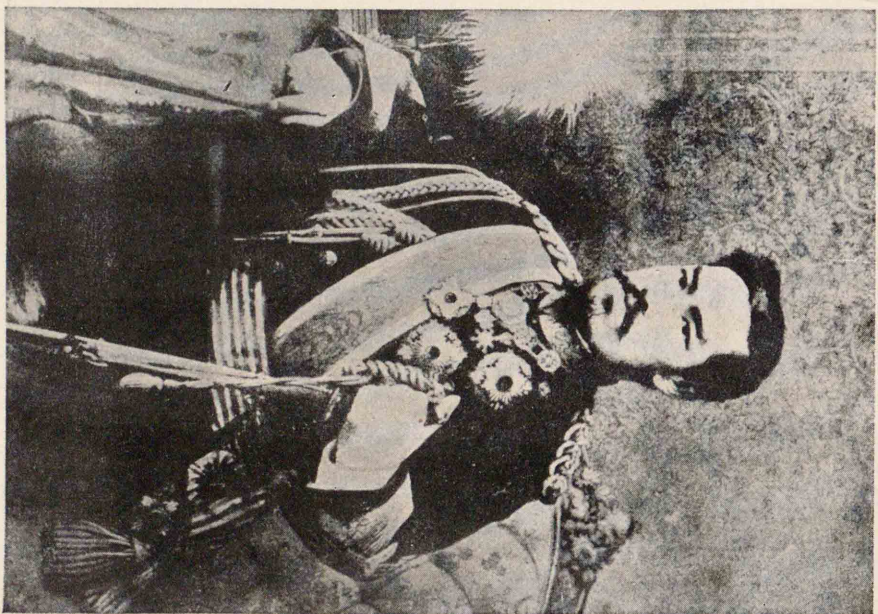


大正兩天皇の御聖徳によることは疑ない事實である。

② 第二百二十二代明治天皇は御名を睦仁と申し、孝明天皇の第二皇子に渡らせられる。慶應三年(三五二七)正月踐祚せられた。この年の十月徳川慶喜が愈々大政を還し奉つたから、十二月九日王政復古の大號令を發せられ、神武天皇の創業に基づいて、復古的精神を政治の方針とし、藤原氏以來置かれてあつた攝政關白並びに征夷大將軍などの官職を廢し、新に總裁、議定、參與の三職を置き、有栖川宮熾仁親王を總裁に任じ、王政復古に功勞のあつた親王公卿藩主藩臣を選んでこれらの諸職に任じ、庶政に當らしめられた。平安時代の中頃に政權が藤原氏に移り、鎌倉時代以後久しく武家が政治をほし、いま、にして居たが、ここに於て天皇親政の御代にかへり、新政の基礎が確立した。翌年年號



后 大 皇 憲 昭



皇 天 治 明

五個條の御誓文

を明治と改められたから、世にこれを明治維新といひ、また御一新ともいふ。

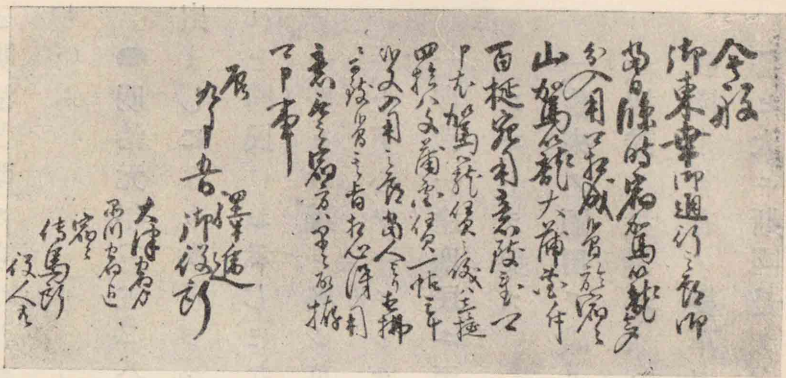
明治元年(二五二八)三月天皇は文武の諸官を率ゐて紫宸殿にお出ましになり、御みづから新政の方針を天神地祇にお誓ひ遊ばし、これを國民にお示しになつた。

- 一、廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシ
 - 一、上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ
 - 一、官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ケ人心ヲシテ倦マサラシメ
ンコトヲ要ス
 - 一、舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ
 - 一、智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ
- 我國未曾有ノ變革ヲ爲ントシ朕躬ヲ以テ衆ニ先ンシ天地神明ニ誓ヒ大ニ斯國是ヲ定メ萬民保全ノ道ヲ立ントス衆亦此旨趣ニ基

御即位及び
改元

東京行幸
に關する
文書

東京奠都
皇后册立



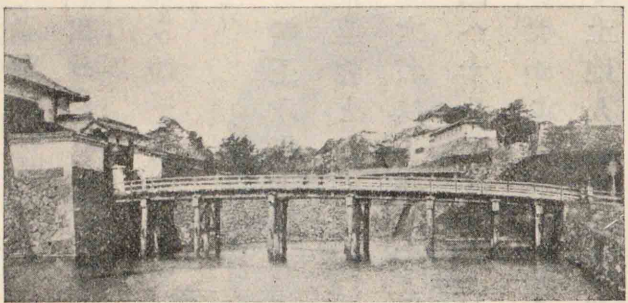
キ協心努力セヨ
世にこれを五個條の御誓文といふ。開國進
取の大方針がここに定められ、將來の施政は
すべてこれに據ることとなり、新政の基礎は
愈々固くなつた。

四 ついで八月古制に従ひ、紫宸殿に於て即
位の大禮を擧げさせられ、九月には慶應四年
を改めて明治元年とし、永く一世一元の制を
定められた。

五 これより先、參與大久保利通は都を大阪
に遷して人心を新にするやうにと奏請した。
しかし、官軍が江戸を收めるに及び、詔して江
戸を改めて東京とし、十月始めてここに行幸

官制の改革

明治初年
の二重橋



し、舊江戸城を皇居と定められた。その後十二月に一旦京都に還幸せ
られ、一條忠香の第三女美子を立てて皇后とな
し、翌年三月再び東京に行幸せられたので、東京
は永世の國都となつた。

六 維新以後、政府では屢々官制の改革が行はれ
たが、明治二年、古の大寶令に基づいて官制を改
め、神祇・太政の二官を置き、太政官には左右大臣
・大納言・參議を置き、民部・大藏・兵部・刑部・宮内及び
外務の六省を設け、その後また工部省を置かれ
た。同四年には再び太政官の官制を改めて、太政
官を正院と左右兩院とに分ち、正院を行政の府
とし、そのうちに太政大臣・納言・參議などの官を置き、左院は立法の府
として議長・議官を置き、右院は審議の府として諸省の長官・次官が政

務を議する所とせられた。この後も部分的の變更はなほ屢行はれた。維新の功業は薩長土三藩の力による所が多く、維新當初の外交官には肥前藩士より任せられたものが多かつたので、明治初年の政府に於て舊公卿出身の外には、これら四藩出身のものが多きを占めて居た。

第二章 版籍奉還 廢藩置縣

版籍奉還

① 王政復古の初、朝廷は前將軍家及び舊幕臣の領地を收めて朝廷の直轄とし、府縣を置き知事を任命して治めしめられた。しかし、諸國の大名は昔のまゝに領土人民を所有して居たから、政府の威令は全國へ十分に行渡らない。かつ朝廷の財用は直轄の府縣にのみ求められたから、歳入は頗る乏しかつたので、木戸孝允は早くから列藩をして土地人民を奉還せしめなければならぬと信じて、三條實美及び岩倉具視に建言したことがあり、また大久保利通と相談して各、その藩

木戸孝允像



華族

廢藩置縣

主に説く所があつた。ついで土佐肥前の二藩主に説いてその賛成を得た。元年十一月姫路藩主酒井忠邦も同様な趣旨を以て建議したが許されなかつた。翌二年(三五二九)正月に至り、薩長土肥の四藩主が率先してその版圖戶籍の奉還を奏請した。ついで他の諸藩主も多くこれに倣つたので、天皇はこれをお許しになり、まだ願ひ出ない藩もあつたが、それらにも版籍奉還を命ぜられ、暫く舊藩主を知藩事として、それぞれその土地を治めしめられた。ここに於て封建の制度は全くやみ、全國劃一の政治が行はれるやうになつた。

この時舊藩主をば舊公卿と共に華族とし、明治十七年になつて維新の功臣をもこれに列し、公侯伯子男の五等爵を定められた。

② かくて土地兵馬の權は朝廷に復つたけれども、なほ知藩事と舊

藩の士民との間には昔のやうな主従關係を存し、封建制度は亡びても、中央政府の威權は地方ではまだ十分行はれない。かつ藩の大小が頗る不同であり、その管地が犬牙錯綜して施政上頗る不便であつたから、どうしても地方制度を整理する必要が起つて、藩を止めて新に縣を置くこととなつた。それで木戸孝允は大久保利通や西郷隆盛などと相談して、これを三條實美岩倉具視に議つて意見をまとめ、遂に勅裁を仰いだ。よつて同四年（三五三）天皇は各知藩事を召して廢藩置縣の旨を諭し給ひ、その職をやめしめられた。ついで政府は大いに行政區劃を改めて三府七十二縣とし、府知事縣令を任命して各管内の政務を執らしめた。これで郡縣の制も定まり、中央集權の實も舉り、明治維新の大業もほゞ出來上つたのである。府縣はこの後にも屢改廢があつて、明治二十二年に至つて今日の三府四十三縣となつたのである。

新政府の外交方針

使節派遣

第三章 明治初年の外交 歐米文物 制度の採用 社會の變化

○尊王攘夷は幕末志士の標語であつた。尊王は王政復古によつて結末を告げたが、攘夷は到底行はるべくもない。それ故朝廷は早く世界の氣勢に隨ひ、萬國公法によつて外國と和親する旨を告げ、ついで各國公使を京都に召し、天皇はこれを紫宸殿に引見せられた。しかし、民間にはなほ攘夷の夢が醒めず、往々外人を殺傷するものがあつた。

○明治三年（三五三）政府はイギリス・フランス・プロシヤとアメリカ合衆國とに公使を置き、翌年十月右大臣岩倉具視を特命全權大使とし、木戸孝允・大久保利通・伊藤博文らを副使として歐米諸國へ派遣し、これに多くの俊秀な青年を留學生として従はしめた。さきに安政五年（二五一八）に結んだ通商條約では、關稅に就いて我が國に不利益な

明治四年
派遣の
使一行

右から
木戸孝
山久尚
岩倉具
伊藤博
大久保
利通文

歐米文物
制度の採用



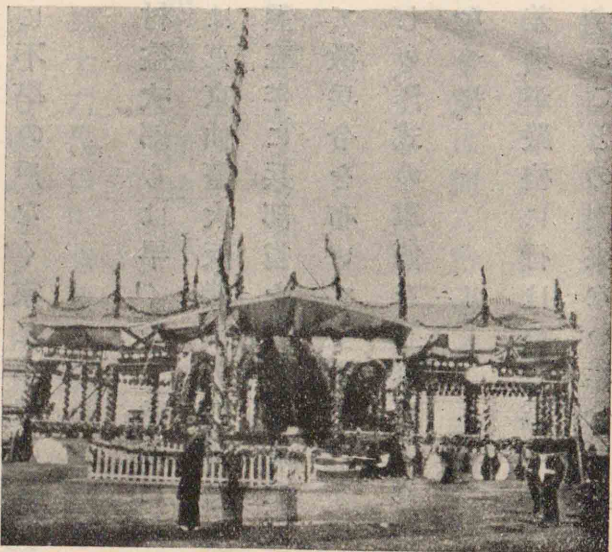
點が多く、かつ治外法權を許して、在留外人の犯罪者は各國領事がその國法によつて裁判することになつて居たから、我が國の面目を害することが極めて大きかつた。この大使派遣は我が政體の變革を外國に告知らせ、その文物制度を視察させると共に、條約改正の準備が目的であつた。まづアメリカ合衆國に渡つて條約改正の話を出したが、とても成立しさうでもなかつたから、その後は條約改正の用件を棄てて、たゞ西洋諸國の文明を巡視し、六年九月歸朝した。

③ 外國と和親するにつれて、西洋との交通も繁くなり、西洋の文物を輸入することも多く、その長所を採つて我が短所を補ふこととし、

明治五年
東京・横
濱間鐵道
開通式

隨つて所謂舊弊を革めることも多かつた。明治二年始めて東京と横濱との間に電信線を通じ、同四年東京京都及び大阪間に郵便制を布き、五年には東京・横濱間に鐵道を設置した。その前年すでに男子の結髪を廢し、續いて五年には洋式の禮裝を定め、また從來の太陰曆を廢して太陽曆を用ひ、その年の十二月の三日を六年一月一日とし、かつ從來の五節供をやめて祝日祭日の制を立て、九年には士民の帶刀を禁じた。これに伴なつて西洋風の衣食住も漸く廣まつた。

④ 國家の進運は教育による所が最も多いのであるから、政府は特



學制頒布

に學事に意を注ぎ、明治五年に學制を頒布し、一般兒童をして均しく小學教育を受けしめることとし、邑に不學の戸なく、家に不學の人なからしめんことを期した。

徴兵の制

⑤ また武家政治の終を機とし、大村益次郎らは早くから熱心に兵制の改革を企てたが、明治四年政府は東京・仙臺・大阪・熊本の四鎮臺を置き、舊藩の常備兵から兵を徴した。翌五年に兵部省を廢して新に陸軍・海軍の二省を設け、六年より始めて徴兵令を布いて、全國の壯丁は貴賤を問はず皆等しく兵役に服せしめ、洋式の軍備を整へた。これから武士といふ特別階級は全くなくなつた。

社會階級制度の廢止

⑥ 維新以前は臣民の間に階級の差別が嚴格に行はれ、有爲の人材も、生れが低ければその才能を發揮することの出来ない場合が多く、社會の進運を害することが少くなかつた。明治二年公卿大名を華族とし、ついで諸藩士などを士族とし、翌三年庶民一般に苗字を稱へる

ことを許し、四年には華族と平民との結婚を許し、華士族も農工商の業を營むことを許し、かつ江戸時代に平民以下として賤しまれて居たものを、すべて農工商と同じく平民として取扱ふやうになつた。華族には今日なほ少數の特權を許されて居るが、それも徳川時代に比べては比較にならぬほどであり、士族平民は何ら待遇上の差別なく、臣民はすべて平等の權利・義務を持つこととなつたのである。

明治天皇御製

よきをとりあしきを棄てて外つ國に劣らぬ國となすよしもがな。

第四章 朝鮮との關係 征韓論

① 元治元年(二五二四)朝鮮では第二十六代の王李熙が幼少にして即位し、生父李昰應を封じて大院君となし、國政をこれに委ねた。大院君は大いに人材を擧用し内政を整へたが、非常に西洋人を忌み、キリ

幕末に於ける朝鮮の狀態

征韓論

大院君像



スト教を惡み、フランスの宣教師及びその教徒數千人を殺した。フランスは艦隊を送つてこれを責めさせたが、十分の功なくして退いたので、大院君の意氣は俄に揚つた。

① 我が國と朝鮮との國交は幕末より中絶して居たが、明治元年我が國はこれを恢復しようとして朝鮮と交渉したが、朝鮮は我が國が西洋諸國と交るのを卑しむ輕んじ、書式や印章が舊例に違ふといつてこれを受附けない、その後何度使を出しても應ぜず、その上使者をはずかしめ、貿易商人の出入を禁じ、頗る我が國の體面を傷つけた。そこで朝野皆その無禮を怒り、征韓論が盛んになつて來た。明治六年(三五三三)參議陸軍大將西郷隆盛は征韓論の中心となり、自ら行つて朝鮮と談判し、なほ聽かなければ征韓の兵を派遣しようと主張した。參議板垣

西郷隆盛像



征韓論の破裂

岩倉具視像



退助、同後藤象次郎、同江藤新平らはこれに賛成し、太政大臣三條實美もまた同意した。

② 間もなく岩倉大使の一行が歸朝した。この人々は彼の地の文物の進歩して居るの餘りに我が國の文物とかけ離れて居るのに驚き、一日も早く内治を改善しようと考へて歸朝したのであつた。それ故内治のまだ整はない我が國を、征韓論者のいふやうに外國の戰渦中に投ずるのは以ての外であると、極力その不可を論じた。この時三條實美は恰も病氣にかゝつたので、天皇は勅を下し、具視をして暫く太政大臣を代理させられた。具視は初から非戰論者であるから、朝議は遂に非戰に決し、遣使の事はやめられた。そこで西郷、板垣、後藤、江藤は

袂を連ねて職を退き、陸軍少將桐野利秋・同篠原國幹らもこれに倣つて職を去り、維新の功臣の半ばは野に下つてしまつた。

第五章 清國との修好 臺灣事件

琉球の處分

清國との修好

① 我が國と支那との國交は室町時代の終から全く絶えて居た。明治三年(二三〇)政府はまづ國書を贈り、翌年大藏卿伊達宗城を欽差全權大使として清國へ遣し、修好通商の條約を結ばせたので、これからまた國交が開けた。

② この年我が琉球の民が臺灣に漂着してその地の生蕃に殺された。當時臺灣は清國の領土であ



臺灣征伐

臺灣の南部恒春の附近にある。

生蕃人に殺された琉球人の墓

つたので、明治六年に至り、我が政府は外務卿副島種臣を特命全權大使として清國へ遣し、條約の批准交換を兼ねて、生蕃人の殺害事件について談判せしめた。然るに清國は生蕃は化外の民である、清國主權の及ばない地であるといつて、責任をのがれようとした。この年我が



大久保利通像

五四年前

備中の民が漂流してまた掠奪せられたから、政府はさきに内治を主として外國とは力めて抗争しない方針を取つたが、遂に翌七年(三五三四)陸軍中將西郷從道に命じ、海陸の兵を率ゐて生蕃を討たしめ、忽ちその一部を占領した。然るに清國は俄に態度を變じ、激烈な抗議を提出したので、我が政府は大久保利通を全權辦理大臣として清國に行かじめ、北京で談判させた。清國はなかく屈しなかつたが、イギリス公使ウエードが調停して、償金五十萬兩我が七十萬圓程を賠償させて事が落着した。

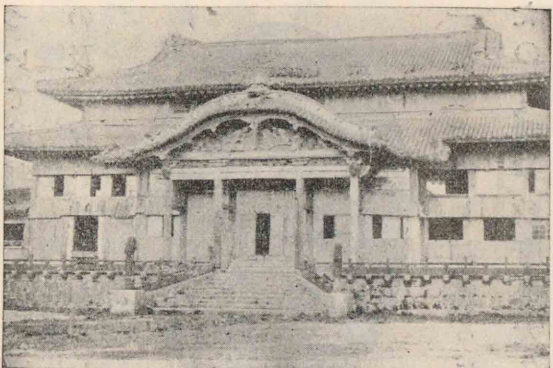
明治維新前の琉球

三一九年前

琉球は室町時代から島津氏の領分といふ名義であつたが、實際は明の封冊を奉じて居た。慶長十四年(三二六)島津家久は徳川家康に請うてこれを征伐し、首府の首里城を陥れ、

琉球舊王城

沖繩縣首里市にある。



王尙寧を擒にした。これから琉球は全く島津氏の領有となつた。しかし、島津氏はなほ琉球が明及びその後を承けた清の封冊を受けることを黙許しその支那との貿易をも承認して、たゞ財政上の實権だけはしかとこれを握つて居た。

五七年前

琉球の處分

江戸時代の末に、アメリカ合衆國・フランス及びオランダの三國は琉球を獨立國と認めてこれと通商條約を結んだことがある。明治四年(三五三)朝廷は廢藩置縣の時、琉球を鹿兒島縣に屬せしめ、翌五年琉球國王尙泰が使

北海道の拓殖

を遣して入朝せしめた時、國王を琉球藩王に封じ華族に列し、ついで琉球が外國と結んだ條約はすべて我が外務省で引繼ぐこととした。その後明治十二年に至り、斷然琉球藩を廢して沖繩縣を置き、泰を東京に移らせた。清國はこれに對してもまた大いに異議を唱へたから、我が國は琉球が昔から屬領であつた證據を擧げてこれを反駁し、交渉を重ねて居た。偶、アメリカ合衆國前大統領グラントが東洋を漫遊中であつたが、その調停もあり琉球は確實に我が領有となつた。

第六章 北海道の拓殖 千島と樺太との交換

明治二年(二五二)戊辰の役が平ぎ、蝦夷地の騒も鎮まつたので、政府は開拓使を置いて蝦夷・樺太兩島の開拓を企て、蝦夷島の名を北

黒田清隆
像



海道と改めて、これを渡島外十個國に分つた。翌三年黒田清隆は開拓次官に任ぜられ、舊土人を教化し、交通を開き産業を興し、内地人の移住を奨め、同八年には東北地方の士族を募り、屯田兵

を組織して、開墾と警備とに當らせた。かくて次第に拓殖の事業も進んだから、十五年開拓使を廢して後に北海道廳を設け、また屯田兵をやめて師團とした。

樺太は江戸時代の末から我が國人がその南部に於て漁業を營み、ロシヤは北より南下して、兩國民は一島に雜居した居た。安政元年(三五一四)の條約にも、千島は擇捉海峽を以



札幌市の大通

大通のうち庭園が設けてある。

樺太境界の交渉

七四年前

六六年前

六二年前

樺太・千島の交換

て境としたが、樺太の方は未定のまゝにしてあつた。間もなくロシヤの東部シベリヤ總督ムラヴィエフは清國と愛琿條約を結んで、沿海州一帯の地を清國と共有することに定めたから、その勢に乗じ、安政六年艦隊を率ゐて品川に來り、樺太は全部ロシヤ領であると主張した。幕府はこれを斥け、文久二年(三五二二)外國奉行竹内保徳、松平康直をロシヤの首都に遣して、樺太の境界を議せしめた。我が國は北緯五十五度を以て境界を限らうとし、ロシヤは全島を領有しようとして、なかなか決着しない。慶應二年(三五二六)再び使を遣して談判せしめたが、この度もまとまらず、従前の通り兩國の領地として雜居することとなつて居た。

この間にもロシヤ人は益、南下して、全島を蔽ふほどになつた。明治五年外務卿副島種臣は五十度以北の地を買収しようとしたこともあるが、同六年黒田清隆は樺太のやうな寒冷不毛な地に骨を折る

五三年前

よりも、その費用を北海道の經營に向けた方が利益であると主張し、政府もこれに賛成した。翌年榎本武揚を特命全權公使としてロシアに駐割させ、境界を商議させた結果、明治八年（三五三五）に至り、樺太全島を彼に譲り、元來我が領有であつた千島全部を我が國に收めることとなつた。北邊の境界はかくして決定した。

小笠原島領有の確定

三三五年前

七五年前

④ 小笠原島は文祿二年（三二五三）小笠原貞頼の發見したものであるが、鎖國時代は殆ど放棄してあつた。文政十年（三四八七）イギリス人がここに來航し、嘉永六年（三五一一）ペリーがここに貯炭場を設け、イギリス・アメリカ合衆國が各、その領有を主張した。維新後政府には一時同島放棄論もあつたが、副島大隈らが領有を固く主張し、後明治十三年同島を東京府に編入するやうになつた。

第七章 地方の騷亂

地方の騷亂

江藤新平像



一 佐賀の亂 五四年前

① 維新この方、政治上、社會上の變革は頗る急激であつたから、徒に保守を事として新政を喜ばないものや、新政を誤解するものもあり、また政府に容れられないで不満を抱くものも少くなかつた。
② さきに征韓論が起つた時、これに賛同するものが頗る多かつたが、それが行はれなくなつたにつけ、新政府を喜ばぬ不平黨は、これらの征韓論者と相結んで、諸所に亂を起した。江藤新平が職を辭して郷里佐賀へ歸つた時に、佐賀にも征韓を主張する一派と、新政を喜ばない憂國黨の一派とがあつた。征韓黨は新平を首領に仰ぎ、憂國黨と相合して遂に亂をなし、明治七年（三五三四）佐賀縣廳を襲うたが、間もなく熊本鎮臺の兵がこれを破つた。新平は逃げたが、間もなく捕へられて誅せられ、餘黨もまた平定した。熊本の士族も神風連を組織し、明治九年急

(二) 熊本の亂

(三) 秋月の亂

(四) 萩の亂

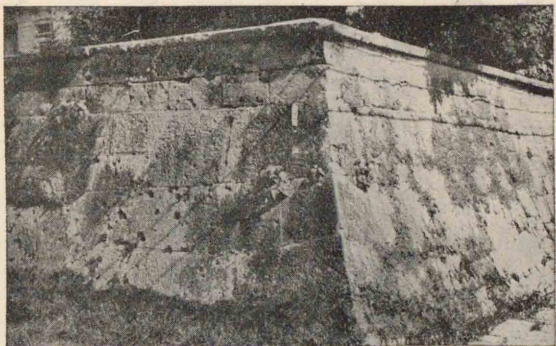
(五) 西南の役

(イ) 鹿兒島の形勢

西郷隆盛らの建てた私學校の址

鹿兒島市内にあつて、今は縣立病院が建てられて居る。

(ロ) 戦況



うとしたが、隆盛は固くこれをとゞめた。

この時政府は私學校の徒を疑ひ、萬一を恐れて、鹿兒島にあつた砲

に亂を起し、所々に火を放ち、熊本鎮臺司令長官を殺し、縣令を傷つけたが、鎮臺の兵がこれを討つて、亂は一夜で平定した。秋月前筑の士族らもこれに應じて亂を起し、前參議前原一誠も兵を萩門長に擧げ、縣廳を襲うて神風連に應じたが、間もなく皆破られて平定した。

西郷隆盛が辭職して故郷鹿兒島へ歸つた時、同じ薩州人で官を去つて歸るものもなかなか多かつた。これら同志は相謀つて私學校を建て、青年を集めて文武の學を講習した。隆盛を慕うて集る生徒は二千といはれた。その生徒は熊本萩の亂に際し、共に事を擧げよ

五一年前

兵屬廠の彈藥機械などを大阪へ移さうとした。私學校の生徒はこれを見て喜ばず、遂に先んじてこれを掠奪してしまつた。ちやうどその頃、鹿兒島出身の警察官で歸省したものがあつた。私學校黨はこれを政府の刺客であるとし、遂に隆盛を擁して兵を擧げた。桐野利秋、篠原國幹らは各、一方の將となり、その兵一萬五千を率ゐ、明治十年二五三七二月鹿兒島を出發し、進んで熊本城を圍んだ。この城はその昔加藤清正が築いた有名な堅城で、この時は陸軍少將谷干城たきが司令長官であつた。賊軍はこの城さへ落せば九州全部を殆ど手に入れることが出來、破竹の勢を以て東上し得ると考へて、全力を盡してこれを攻めた。城中は次第に兵糧が乏しくなるので、一方ならぬ困難であつたが、干城以下將卒はよくこれを守つて、少しも屈しなかつた。これより先、天皇は西京に行幸して先帝の十年祭を行はせられ、更に大和へ幸して畝傍の山陵を拜せられた。そのをり鹿兒島の變報が

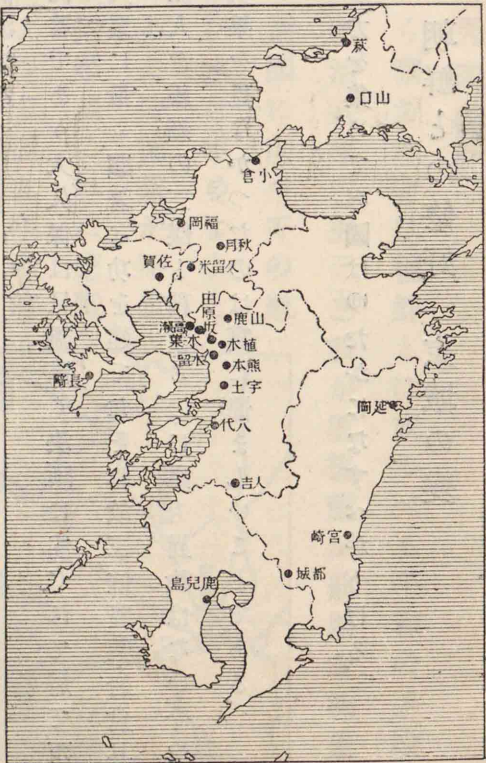
熊本城



來たので、そのまゝ西京におとゞまりになり、隆盛らの官職を削り、有栖川宮熾仁親王を征討總督とし、陸軍中將山縣有朋、海軍中將川村純義を參軍とし、諸軍を率ゐて賊を討たしめられた。官軍は進んで山鹿、田原坂などに戦つて、激戦二旬の後漸くこれを抜き、更に植木、木留に轉戦した。別に陸軍中將黒田清隆は鹿兒島に上陸して賊の後援を絶ち、更に海を廻つて再び八代後肥に上陸した。熊本城は圍を受けること五旬に餘り、兵糧も盡きてもはや籠城もかなはぬほどになつたが、陸軍少佐奥保鞏おくたかが部下の兵を率ゐ、猛烈な勢で敵陣を突破し、八代の軍に會して救を求めた。かくて城内と城外の官軍との連絡がとれたから、これより官軍の勢は大いに振ひ、賊勢は日に衰へた。賊は豊後日向に逃れて、延岡を固守したが、そこも

西南の役要地圖

(ハ) 平定



破れ、次第に退いて八月には鹿兒島に集り、城山に立籠つた。官軍は東西から賊軍を追うて、九月城山總攻撃を開始した。隆盛以下はとつても免れぬところと思ひ、或は戦死し、或は自刃して、城山の露と消えた。一時海内を動搖させた西南の役もここに平定し、この後は全く内亂がなくなつた。

隆盛は偉大な人物で、維新の大業はこの人の力に依る所が少くなかつた。惜しいかな、郷黨子弟の爲に擁せられて叛賊となり、あへない最期を遂げた。西南の役後は海内また亂を思ふものなく、中央政府の威權が確立し、内治が

維新の三傑

漸く整ひ、國運も大いに進むこととなつた。明治二十二年二月憲法發布に際し、特に隆盛の罪を赦して正三位を追贈し、後その嗣子に侯爵を授けられた。木戸孝允はこの役の頃聖駕に隨從して京都に居つたが、病にかゝつて、五月に西南の變亂がまだ鎮まらぬうちに薨じた。翌十一年五月に大久保利通は參朝の途、麴町紀尾井坂へかゝつた時、刺客に刺されて薨じた。これも西南の役と共に征韓論の餘波であつた。

木戸は思慮周密で沈着であり、大久保は見識高く決斷にすぐれて居て、西郷と相並んで維新の大業に最も顯著な功を建てた。それ故三條實美、岩倉具視を外にしては、この三人を維新の三傑と稱するのにも誰も異論はない。今や皆逝いて立憲政治の美果を見なかつたのは、實に悼ましいことである。

明治天皇御製

ちよろづの民の力を集めてぞ國はゆたかになすべかりける。

第八章 朝鮮との修好 京城の變

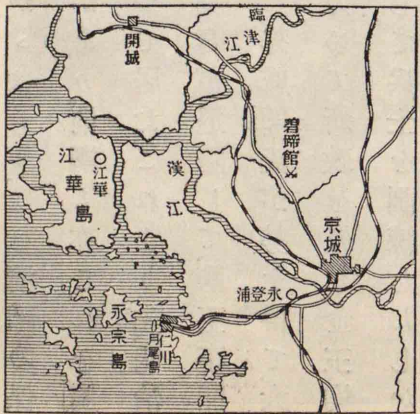
朝鮮との修好

五三年前

江華島附近要地圖

天津條約

● 征韓論が破れてから、我が政府は朝鮮とは成るべく平和の手段で交際しようとした。偶、明治八年(三五三五)我が雲揚艦が航路を測量する爲に朝鮮近海から清國に向つての航海中、朝鮮の江華島で飲料水を求めようとしたところが、永宗島にある守備兵が不意に砲撃を加へたので、雲揚艦はこれに應戦して、その砲臺を陥れた。よつて翌九年政府は參議黒田清隆を特命全權辦理大臣として朝鮮に遣し、その不法行動の罪を問ひ、かつ將來永く和親を修め相互の貿易を盛んにせしめようとした。朝鮮政府は初はなか／＼承知しなかつたが、遂に我が要求を容れて、修好條約を締結し、釜山の外に元山、仁川の二港を開かせた。また從來朝鮮



朝鮮の國情

は清國の正朔を奉じ、その保護を受けて居たが、我が國は朝鮮と議して、この條約中に朝鮮が獨立國であることを明らかにした。

朝鮮人は事大思想の強い民族であつて、我が國がかく朝鮮は自主獨立國であることを中外に表明したにかゝらず、なほ清國の保護に甘んずる風があり、清國も亦これを屬國のやうに取扱つて居た。これより先、明治七年(三五三四)大院君が退隱して、國王李熙が親ら政を統べた。外戚閔氏が勢を得て、大院君一派を退け、力めて新政を施し、金玉均



金玉均像
五四年前

を擧げて我が文物を輸入し、我が士官を聘して兵士を訓練した。しかし、閔氏は專權に流れたから、舊制を慕うて改革を喜ばないものが多く、大院君は依然として一方の勢力家であつた。

明治十五年(三五四三)閔氏の暴政を憤つて居る兵士數千人は、大

明治十五年
京城の變

四六年前

長崎に於ける花房義質以下

濟物浦條約
濟物浦は仁川の別稱である。

院君におだてられて王宮に亂入し、閔氏の黨及び我が士官を殺し、また我が公使館をも襲撃した。この時辨理公使花房義質はわづかに遁れて長崎に歸り、急を政府に報じた。そこで政府は海陸の兵を護衛として、義質をして再び朝鮮に赴かしめ、朝鮮政府に談判させた。時に朝鮮では大院君が再び勢を得て居て、なかく我が要求を容れない。しかし、清國では若し日鮮の交渉が破裂すれば、自國に不利である。と考へて、大院君をその國へ連去つた。ここに於て朝鮮政府の形勢は一變し、濟物浦條約を結び、遂に五十五萬圓を償金として我が國に支拂ひ、公使館に我が守備兵を置かせることを約して、その局を告



獨立黨と事大黨

昌徳宮

國王が日常起居する王宮である。

げた。

④その年のうちに朝鮮から朴泳孝が謝罪使として金玉均と共に來朝したが、我が制度、文物の進歩を視て非常に感激し、我が國にたよつて獨立を固めようとした。我が政府も賛成して、さきの償金の大部分を返して、改革の資金に充てさせた。清國はこの有様を見てその勢力の衰へんことを恐れ、



袁世凱をして大兵を率ゐて京城に居らしめ、内政に干渉した。朝鮮の守舊派の人々は清國の後援の下に權勢を専らにしようとしたから、これを事大黨といつた。



朴泳孝像

明治十七年京城の變

四四年前

⑤明治十七年二五四、清國は安南問題の爲にフランスと戦つて敗れ、朝鮮に於ける勢力が薄らいだ。これに乗じ、獨立黨の人々は非常手段で事大黨を倒さうとし、同年十二月急に起つて事大黨の首領らを殺した。宮中は大いに亂れ、國王は驚いて我が公使竹添進一郎に保護を求めたから、公使は直ちに兵を率ゐて

井上馨像



宮城を護衛した。然るに袁世凱は大兵を以て事大黨を助け、國王を奪ひ取り、更に我が公使館を焼いた。我が兵は衆寡敵せず、公使は難を仁川に避けた。政府は急報によつて外務卿井上馨を特派全權大使とし、朝鮮に派遣して談判せしめ、翌十八年京城條約を結び、賠償金を支拂はせた。しかし、これより獨立黨は全く勢を失ひ、朴泳孝、金玉均は姿をかくして、我が國へ逃げて來た。

天津條約

京城條約

⑥この事件は清國と關係があるので、その年政府は參議伊藤博文

を特派全權大使として清國に遣し、清兵の横暴を詰責し、かつ將來の禍根を絶つやうに交渉せしめ、博文は天津で李鴻章と會見して、兩國共に兵を朝鮮から引上げ、將來兩國若しくは一國から兵を朝鮮に派遣する必要があつた時は、まづ互に通知することを約した。世にこれを天津條約といふ。

第九章 代議制の發達 内閣制度の創立

地方自治制の實施 憲法發布

一 廣く會議を興し萬機公論に決するの御趣旨は、忝くも明治天皇が五個條の御誓文中に誓はせられた不朽の國是であるから、政府はこの聖旨に基づいて著々その施設を進めた。

明治六年(二五三三)征韓論に敗れて野に下つた副島種臣、板垣退助、後藤象二郎、江藤新平らは、政府部内の顯臣の軋轢を除き、舉國一致し

立憲政體の階梯

(一) 民選議院設立の議

五四年前

後藤象二郎像



て國運の發展を圖らうといふ趣意で、翌七年正月連署して民選議院設立のことを建議した。この頃は新聞紙もよほど發達し、各社に名士が居つたから、頻りに議院制度について議論したが、國會開設は殆ど民間一般の希望であつた。しかし、政府は漸進の方針を採り、議院制度の實行は時機がなほ早いと考へて、許さなかつた。

(二) 政府の漸進政策

(三) 民間の自由思想と政論の流行

よつてまづ明治八年には元老院を置いて勳功學識ある人を議官とし、すべて法律は元老院の議決を経べきものと定め、大審院を設けて最高の裁判所とし、また地方官會議を開いて民情を通じ、少しづつ立憲政治の端緒を開いた。ついで同十二年には府縣會を開き、民間選出の議員をして地方の政治を議せしめた。西南の役後は暴力で政府に反抗しようとするものは絶えたが、言

板垣退助像



國會開設の大詔

四七年前

論で有司の専制に反対しようとする思想が盛んになつた。中にも板垣退助は同志と共に愛國社を組織して、四方に自由思想を遊説した。明治十三年その社員は八萬數千人の連署で國會開設を政府に請願した。政府はこれらの政論を鎮壓しようとしたが、民論は益々盛んになつた。殊に中江兆民はフランス人ルソウの思想を祖述して自由主義を唱へたりしたので、民権自由論は愈々弘り國會開設の請願運動は全國到る處に起つた。

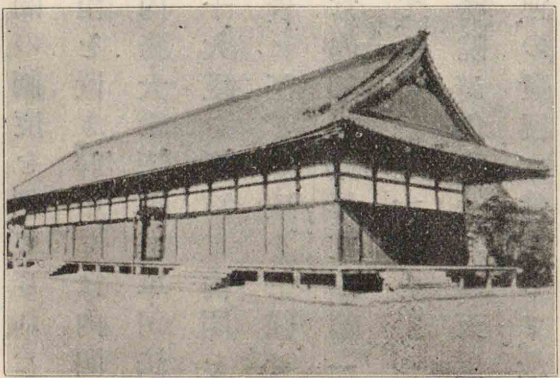
明治十四年二五四二政府は北海道の開拓使廢止に先だち、官有物拂下一件について、政府の處置に不正なことがあるとして、世論は大いに沸騰した。板垣らは政府の横暴を制する爲には愈々國會開設の必要があると叫んだ。よつて政府は輿論に省みてその拂下を取消し、十月十二日には天皇は大詔を發して、明治

憲法記念館

憲法草案の起草

憲法記念館

二十三年を以て國會を開く旨を諭し給ひ、躁急を争ひ事變をそゝのかすなどのことのないやうに固くお誡めになつた。ここに於て民論は定まり、有志の人々は政黨を組織して國會開設に對する準備に力めた。板垣退助は自由黨を結び、大隈重信は野に下つて改進黨を結び、共に民間の政治思想を啓發した。



國會開設の準備についてはまづ各國の制度を参考とする必要がある。政府は翌十五年參議伊藤博文を歐洲に遣し、各國の憲法及び諸制度を視察させた。博文は歐洲各國を歴遊すること凡そ一年半、具に各國の制度、典故及び立憲君主國の憲法とその實行の狀況とを調査して歸朝した。ついで制度取調局を宮中に置き、博文を長官として、憲法の起草に

内閣制度の創立

四三年前

従事せしめられた。

④ 明治十八年(三五五)太政大臣三條實美が職を辭して、太政官は廢せられ、立憲政治の基を立てる爲に新に内閣の制度を創められた。宮中・府中の別を立て、宮中には内大臣・宮内大臣を置き、府中には内閣

三條實美像



總理大臣及び外務・内務・大藏・陸軍・海軍・司法・文部・農商務・逓信の十大臣を置いて内閣を組織し、天皇輔弼の責に任じ、庶政を分擔せしめられた。この時宮内卿伊藤博文が第一の次の内閣を組織して、その總理大臣となつた。同二十一年天皇の最高の諮詢府として樞密院が創設せられ、天皇御親裁の下に憲法草案を審議した。その後國運の發展に伴なつて、最近に至り鐵道大臣を増し、農商務大臣を農林商工の二つに分けた。

地方自治制の實施

憲法發布

三九年前

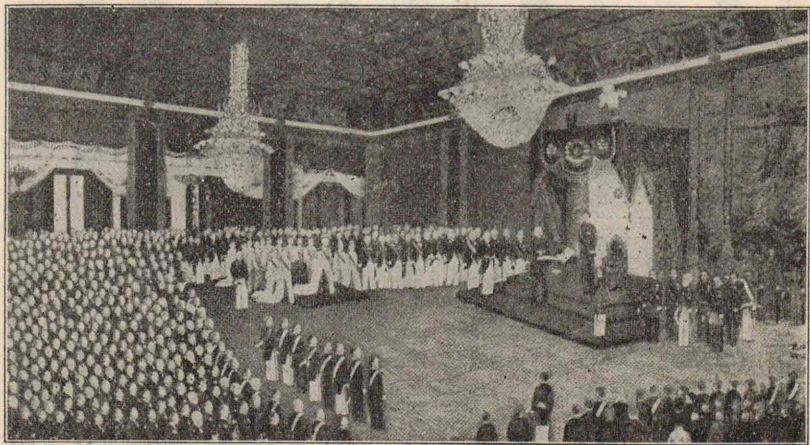
せ、以て立憲政治の基礎を強固にする爲に、明治二十一年市制及び町村制を發布し、同二十三年に至つて、府縣制及び郡制をも布いたから、地方自治の制度も確立した。その後自治制度が大いに發達したので、事務の簡捷を期する爲に、大正十二年より郡制を廢した。

⑤ かく諸般の準備が整つたから、明治二十二年(三五四)九月十一日に至り、天皇は萬民歡呼のうちに千載不磨の大典大日本帝國憲法を發布せられた。その日朝早く、天皇はまづ賢所皇靈殿を拜して制定の旨をお告げ遊ばし、ついで皇后と共に正殿に出御あらせられ、親王以下文武百官並びに各國公使を召して發布の式を擧げさせられ、親しく帝國憲法を内閣總理大臣黒田清隆にお授けになつた。その時の詔書の始には

朕祖宗ノ遺烈ヲ承ケ萬世一系ノ帝位ヲ踐ミ朕カ親愛スル所ノ臣民ハ即チ朕カ祖宗ノ惠撫慈養シタマヒシ所ノ臣民ナルヲ念ヒ其

憲法發布式

ノ康福ヲ増進シ其ノ懿徳良能ヲ發達
 セシメムコトヲ願ヒ又其ノ翼賛ニ依
 リ與ニ俱ニ國家ノ進運ヲ扶持セムコ
 トヲ望ミ乃チ明治十四年十月十二日
 ノ詔命ヲ履踐シ茲ニ大憲ヲ制定シ朕
 カ率由スル所ヲ示シ朕カ後嗣及臣民
 及臣民ノ子孫タル者ヲシテ永遠ニ循
 行スル所ヲ知ラシム
 と仰せられた。實に我が國の憲法は、天皇
 が國家の隆昌と臣民の福祉とを増進せ
 しめんが爲に、御親ら裁定して發布せら
 れた謂はゆる欽定憲法であつて、諸外國
 のやうに幾多國民の血を流して出來た



皇室典範の制定

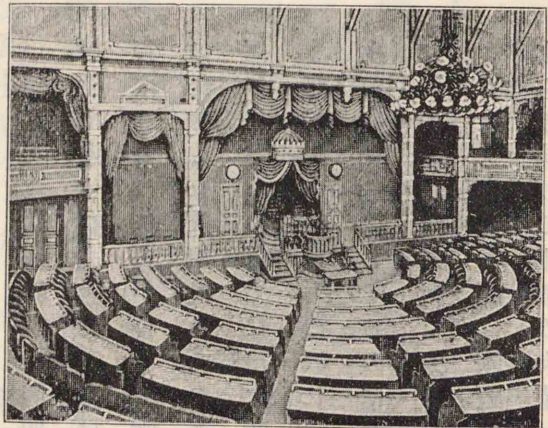
帝國議會
 貴族院議
 事堂内部

これは明治
 二十四年一
 月火災にか
 かつて焼失
 した。

賜教育勅語下

三八年前

帝國議會の開設



ものとは非常な相違のものである。

同時に皇室典範をも制定せられて、皇位繼承その他皇室皇族に關する規定を公布せられた。ここに於て天祖の神勅は愈、その光を輝かすこととなり、天壤無窮の皇運は益、長久に隆え給ふこととなつた。

⑤ 翌二十三年(二五五〇)十月三十日天皇は教育に關する勅語をお下しになつた。これは我が國教育の大本、國民道德の要旨を述べさせられたものであつて、永世かはらない教育の根本方針である。

④ その年十一月天皇は第一回の帝國議會を東京に召集せられ、貴族院衆議院の議員を集めて、親しく開院式を擧げさせられた。ここに

於て萬機公論に決するとの御旨趣は愈實施せられ、我が大日本帝國は東洋唯一の立憲帝國となつた。

三條・岩倉
二公

岩倉具視は征韓論の問題以來益々國事に力めて居たが、明治十六年七月病を獲て遂に薨去した。天皇は深く哀悼遊ばして太政大臣を贈り給ひ、國葬を行はせられ、後、正一位をお贈りになつた。三條實美は太政官廢止以後内大臣に任せられ、依然畏きあたりの御信任を得て奉公の誠を盡して居た。同二十四年二月病の篤くなつた時には、天皇は宸襟を惱まし給ひ、親しく病床に臨まれて正一位をお授けになつたが、ついで薨じたので、國葬を行はせられた。生前に正一位となるのは稀有なことである。天皇の御信任が如何に厚く、また公の勳功が如何に大きかつたかは、これでも推察せられる。實美は寛厚でよく人を容れ、具視は剛毅果斷でよく事をさばいた。二人が維新三傑の上に立ち、相扶けて維新の大業を翼賛したのは、眞に我が國家の幸福であつた。

明治天皇御製

をりくりに思ひぞ出づる國のため心くだきし人のむかしを。

第十章 經濟及び文化の發達

歐化主義と
その反動

① 維新以來政府は西洋の制度・文物の輸入に盡力し、かつ外交上外人の歡心を求めるのに急であつたから、世人も西洋の物質文明の吸收に努力し、一般に歐化主義が行はれた。殊に明治二十年前後は最もそれが盛んであつた。それ故古來の良風美俗もこれが爲に害せられることが多く、古美術は廢れ、名所古蹟は荒廢に委せられ、或は破壊せられることも少くなかつた。そこでその反動として國粹保存論が勃興し、この二つの思想が相争つて居たが、明治二十二年に帝國憲法が發布せられ、翌年教育勅語が下賜せられたので、これより思想上の不安動搖は全くなくなり、物質文化の上にも我が長を保持し、これに彼の長を調和するやうに次第に改つて來た。

宗教の變遷

② 抑、王政復古の成功した思想上の原因は國學と尊王論とであり、

(一) 佛教

維新の最初の政治方針は復古主義であつたから、神道を振興し、神佛の習合を禁じ、舊幕時代に佛教並びに寺院僧侶に與へてあつた特權を大方奪つたので、神官らは勢に乗じて僧侶を凌ぎ、寺塔を破り、佛像を毀つものが多く、廢佛毀釋の聲が一時喧しかつた。しかし、政府も極

端な神道主義の行はれないことを知つて、

明治五年神官と僧侶とを共に教導職に任

じて、教化事業に従はせた。佛教はこれより

復活して、安逸より目ざめ、その後教導職が

廢せられてからも新しい布教方法を研究



新島襄像

(二) キリスト教

して、追々と社會の教化や慈善事業に盡すやうになつた。またキリスト教は開國と共に次第にその禁が緩んだので、外國宣教師が渡來して布教に従事し、邦人中にも傳道に従ふものがあつた。中にも新島襄は幕末に早くアメリカ合衆國に留學して、キリスト教に歸し、明治七

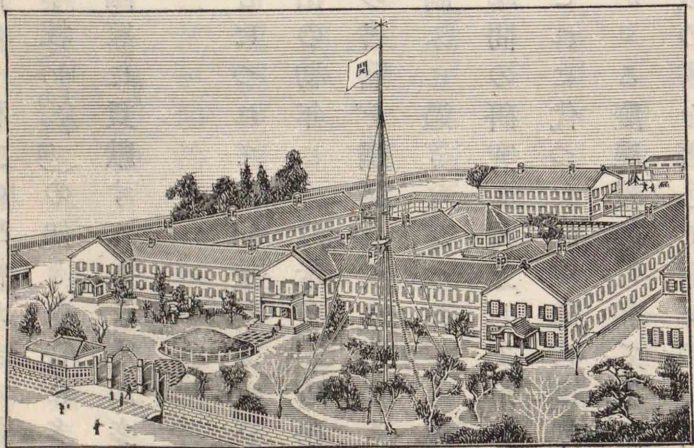
教育の進歩

東京開成學校

東京大學の前身。

年歸朝して後、京都に同志社を興して教育と傳道とに努めた。三百年來の風習として、迫害を加へるものもなほ民間にはあつたけれども次第に發達した。今でも信徒の數は少いが、我が國の文化に貢獻するところが無いではない。

● 明治五年學制を布いてから教育事業は大いに進歩し、寒村僻地でも小學校の設のない所はなく、それと共に中學校、高等女學校、實業學校も年々に増設せられた。高等教育に關しては維新の始、幕府の昌平校、開成所、醫學所を繼承して大學校としたが、後の二校は變遷して、明治十年に至り合併せられて東京大學となつ



學術の進歩

福澤諭吉像

(一) 學術



た。これが東京帝國大學の前身である。民間にも私立の學校が多く、福澤諭吉の慶應義塾、大隈重信の東京專門學校(今の早稲田大學)の如きは、特に多くの人材を出し、官立の學校と相並んで、國家に貢獻するところが多かつた。

④ 教育の進むにつれて學問・技藝も大いに進歩した。明治の初年には歐米各國の學藝を模倣し、その書籍を翻譯し、或は西洋人を聘して教を請ふに過ぎなかつたが、そのうちに次第に學問の研究も獨立して來た。外國語は幕末より蘭學は衰へて、英語がこれに代つた。福澤諭吉は識見の高邁な先覺者であつた。その創立にかゝる慶應義塾に於て英語を教授して多くの人物を養成し、また多數の書を著して西洋の文明を紹介した。また明治初年の學術は主として英米を宗としたが、明治

(二) 印刷

二十年頃よりドイツの學風に範を仰ぐことが多かつた。活版は早く文祿の頃に朝鮮から銅製木製の法を傳へたが、概して整版に比して用途が狭かつた。幕末になつて、長崎の人本木昌造は洋式活字の製法を研究し、明治二年になつて、鉛製活字を出版界に提供したので、これより書籍や新聞雑誌の出版は長足の進歩をした。

文藝の發達

(一) 文學

森鷗外像



⑤ 文學・藝術も我が國固有の長所を發揮すると共に西洋文藝を研究し、その感化影響の下に著しい進歩をした。明治の初、政論の盛んな頃、矢野龍溪の經國美談の如き政治小説が流行したが、明治十八年坪内逍遙が「當世書生氣質」を出して、瀧澤馬琴以來行はれた勸善懲惡主義の外に寫實主義を唱へたから、文學も大いに活氣を呈した。その後逍遙らは英文學の紹介に努力し、これと並んで森鷗外らは獨文學の翻譯に

尾崎紅葉
像



(二)美術

狩野芳崖
像



(一)通信

交通機關の
擴張

力を盡した。尾崎紅葉・幸田露伴らは小説に、正岡子規らは俳句に、落合直文・與謝野晶子らは和歌に名を挙げ、外山正一らは新體詩を創めた。歐化主義の盛んな頃は舊來の美術作品を尊重しなかつたので、繪畫彫刻の如きも皆衰へたが、狩野派の天才狩野芳崖・橋本雅邦は刻苦して研鑽の功をつみ、國粹保存の運動に乗り、日本畫の復興に力を盡したが、明治二十年美術學校が設けられた頃より、國風的美術も大いに盛んとなつた。これと並んで小山正太郎・黒田清輝らは洋畫の發達に力を盡した。交通機關も明治初年以來長足の進歩を遂げた。郵便・電信などが次第に發達する

狩野芳崖筆「悲母觀音」



芳崖が卒去する五日前に完成された傑作である。推敲すること八年、描き改めること十八枚に及んだといふ。聖相端嚴にして、神韻纏渺たる中に無量の慈悲を現し、しかも人間的な情味を十分に畫面に漲らせてゐる。

(二) 鐵道その他

(三) 汽船

岩崎彌太郎像



に及び、明治十年萬國郵便聯合に加入した。電話は明治十年始めて東京横濱の間に用ひられ、それより次第に各地に普及した。

鐵道は東京横濱間に開通した後次第に發達して、明治二十二年には東海道線が全部開通し、今では全國で約一萬四千マイル餘に及んで居る。人力車は明治三年發明せられてから各地に普及して、馬車と共に江戸時代の駕籠かごに代つて廣く利用せられた。

海運については、明治初年澁澤榮一らの創めた郵便蒸氣船會社と、岩崎彌太郎の創立した三菱會社とがあつて、我が沿岸から外國船を退けたが、臺灣征伐後、三菱會社は郵便汽船三菱會社となり、政府の保護を得て上海まで航路を擴張し、イギリスやアメリカ合衆國の汽船會社と競争して、これに勝つことが出來た。その後政府保護の下に共同運輸

産業・貿易の振興

會社が設立せられたが、同十八年兩社は合併して日本郵船會社となつた。この頃大阪商船會社東洋汽船會社なども設立せられ、海運業は著しく進歩した。

⑤ 産業貿易も非常な發達を遂げた。殊に慶應三年パリ一の萬國博覽會、明治四年サンフランシスコの工業博覽會に參同出品し、明治十年東京に内國勸業博覽會が開かれたのは、産業の發達に大なる刺戟となつた。

(一) 農業・林業など

農業は古來我が國本と稱せられ、江戸時代にも種々改良や工夫が施されたが、維新後學理を應用し、耕地整理を行ひ、品種の改良と産額の増加とに努めた。林政は維新後一時大いに亂れて濫伐に任せたが、森林は水源涵養の爲や、建築や工業の材料を得る點から見ても必要であるので、次第にこれを保護し、また新な造林に力を盡すやうになつた。水産業や鑛山業も學理の應用によつて、産額が著しく増した。

(二) 工業

江戸時代の工業は皆家庭内の手工業にとゞまつて居たが、維新以後政府は工業の保護勸奨に力め、工業家は學理の應用に努めた爲に、蒸氣や電氣力を利用した大規模な工業が發達した。殊に造船、造幣製絲、機織などが發達した。

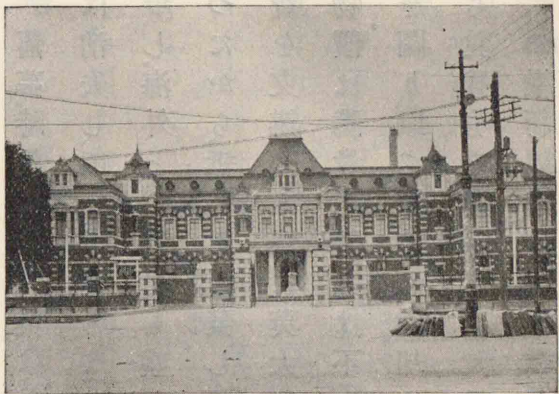
(三) 商業貿易

舊幕時代には商業は甚だ賤しまれて居たが、維新後はかゝる思想は消失し、四民平等となり、産業交通が發達したので、商業も従つて進歩し、海外との貿易も盛んになつた。維新の初、政府は財政が困難であつたから、紙幣を濫發してその急を救つた。殊に西南の役に多くの軍費を支辨する爲に莫大な紙幣を増發したので、紙幣の價値は下落し、物價は騰貴し、商業は不振となつた。よつて政府は歳計を節約し、増税を圖り、以て紙幣の銷却に努力し、明治十五年日本銀行を設立して専ら兌換券を發行させたので、經濟界も安定することとなつた。

救濟事業の發達

⑧ 維新以來救濟事業も進歩した。偶然の天災に對しては内帑金の

日本赤十字社本部
東京市外下
渋谷にあ
る。



御下賜を始め奉り、金品の義捐が盛んに行はれる。西南の役に官軍、賊軍共に死傷が多かつたが、佐野常民が同志と謀つて博愛社を組織し、病院を建ててこれら傷病者を治療した。明治十九年我が國は赤十字同盟に加入し、博愛社を改めて日本赤十字社と稱した。その他公私共に孤兒院、養老院、施療院、感化院などの施設に力を盡して、鰥寡、孤獨を救ひ、不良兒の感化に力めて居る。

第十一章 法典編纂 條約改正

法典編纂

維新の初、政府は新に法典を編纂しようと計り、明治三年まづ大寶律と支那の古律とを參酌して新律綱領を制定し、刑罰の法律を定

二九年前

條約改正

めたが、刑罰は成るべく輕減する方針を採り、江戸時代の慘刑をすべてやめてしまつた。ついで同六年更に西洋各國の刑律に基づいて改定律例を頒布した。その後政府は我が國の習慣を基礎とし、社會の進運に鑑み、西洋の法典を參酌して各種の法典を編纂した。即ち明治十五年（三五四三）に刑法治罪法を實施してより、追々に裁判所構成法、刑事訴訟法、民事訴訟法、民法、商法を分布實施し、同三十二年（三五五九）に至つて全部完成した。その後時世の進歩につれてまた改定の必要が起つたから、同四十一年より新刑法を、大正十三年より新刑事訴訟法を實施したので、法典は大いに整頓した。また刑事事件につき陪審制度を施行することとなり、大正十二年陪審法が公布せられた。

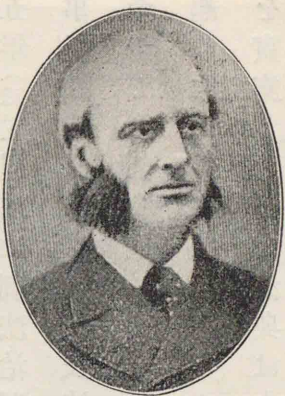
條約改正の企は維新の初から起り、岩倉具視が歐米諸國に使用した時、その改正準備がおもな目的であつたが、果さないで歸朝した。その後政府は常に熱心に改正を計り、國民も絶えずこれを督勵した。

(一) 寺島宗則

明治十一年に外務卿寺島宗則は法權の恢復を後に譲り、まづ關稅の引上を圖つて國別に談判し、アメリカ合衆國の同意を得たが、イギリス公使パークスらが強硬に反對した。偶、イギリス人が國禁を犯して阿片を輸入したが、イギリス領事は無罪と判決したので、國民は法權

(二) 井上馨

像
パークス



四一年前

の恢復を要求し、寺島の改正案を非難したから、同氏は辭職した。ついで外務卿井上馨は數度列國公使を集めて交渉し、同時に盛んに西洋の禮法習慣を輸入して外人の歡心を求め、かくて同二十年(三五四七)になつて稅權法權共に幾分づつ恢復する改正案もほゞ出來上つたが、そのうちに外國の裁判官を我が裁判所に採用するなど、不利益不名譽な個條があつたので、政府にも民間にも猛烈な反對が起つた。

(三) 大隈重信

續いて明治二十一年より外務大臣大隈重信は國別に談判して新

(四) 青木周藏

條約を議定したが、また外國法官任用の規定があつたから、國民は大いに憤激し、反對の聲が上下に起つた爲、またもや改正案は葬られた。青木周藏はその後を承けて外務大臣となり、銳意改正の事を遂げようと計つたが、同二十四年五月大津で來遊中のロシヤ皇太子の遭難

像
陸奥宗光



事件が起り、青木は責を引いて辭職したので、また、一時中止せられることとなつた。しかし、この頃は漸く國內諸般の制度も整ひ、法典も完成したので、列國も次第に我が國を信用して來た。よつて時の外務大臣陸奥宗光は、當時ドイツ駐劄の公使であつた青木をしてイギリス駐劄の公使を兼ねしめ、同人が外務大臣中に作つた改正案を基礎として、イギリスと交渉させて、遂にその同意を得た。その後間もなく明治二十七八年戰役が起つて我が軍は連戰連勝して大いに國光を輝か

(五) 陸奥宗光

二九年前

(六)小村壽太郎

したので、條約の改正も進捗し、他の列國も相ついで改正に賛同したので、明治三十二年(三五五九)愈内地雜居を許して治外法權を廢した。關稅率はなほ満足な状態に達しなかつたが、その後外務大臣小村壽太郎の時になつて改正を遂げ、明治四十四年(三五七二)より我が國は條約の上に於て、始めて諸外國と對等な交際が出来るやうになつた。

第十二章 明治二十七八年戰役 臺灣の經營

政府と議會

第一議會以來自由黨改進黨など政府反對の政黨が常に議會の多數を占めて居た。それ故政府と議會とは衝突することが多く、或は議會が解散せられて豫算が不成立となり、或は政府提出の重要法案が否決せられて施政を妨げることが少くなかつた。明治二十六年(二五五三)二月第四議會に於ては、政府は東洋の形勢に鑑みて海軍の擴張案を提出した。然るに議會は民力の休養を主張してこれを否決し

明治二十七八年戰役

三四年前

(一)動機

東學黨の亂

清國の出兵

さうで、形勢が頗る穩かでなかつたから、天皇は詔して閣員及び兩院議員に和衷協同を諭し給ひ、以後六年間製艦費として、毎年三十萬圓づつを下賜せられることとなつたので、官民共に恐懼して、豫算案は無事審議せられた。次に第五議會第六議會に於ても政府反對黨の勢力が盛んであつて、外交問題を以て政府を攻撃したから、引續き二回とも解散せられ、國論が頗る沸騰した。

明治十七年京城の變後、朝鮮政府は事大黨の手に歸し、萬事清國の指導に従つて居たので、庶政が大いに紊れ、人民は頗る苦痛を忍ばねばならなかつた。遂に明治二十七年(三五五四)の三月全羅道に東學黨が亂を起し、役人の暴政に反抗した。その勢はなか／＼強く、朝鮮政府は容易にこれを鎮めることが出来なかつた。この有様を見て袁世凱は朝鮮政府をして清國の援を請はしめたので、清國は大兵を送つて、六月八日牙山に上陸せしめた。この上陸前に、清國は天津條約に

我が國の朝鮮内政改革の提議

大島圭介像



よつて屬邦保護の爲に出兵したと我が國に通知して來た。我が國は朝鮮を清國の屬邦とは認めないと答へ、かつ居留民を保護する爲に兵を出した。東學黨はほどなく平定したが、この機會に日清兩國で朝鮮内政の改革を助けようと清國に交渉したが、清國は聽かないで、却つて我が兵の退去を求めた。よつて我が國が獨力で朝鮮國內の改革を助けようとして、特命全權公使大島圭介をして朝鮮政府に説かしたところ、清國政府は頻りにこれを妨害し、益々大兵を發して我を壓服しようとした。これは當時我が國では、政府と議會とが頻りに衝突して居たので、袁世凱が、これでは日本はとて外国と戦争は出來まい」と誤解した爲であつた。けれども大島公使は王に謁し、庶政の改革を勧めてその同意を得たので、國王は七月二十五日朝鮮の自主獨立と

(二) 開戦

豊島沖の戦

成歡・牙山の戦

(三) 宣戦

矛盾して居る清國との諸條約を廢棄することを宣言し、在鮮の清兵を退けることを我に依頼した。

① 清國があまりに暴慢で不條理をするので、この間に我が陸海軍は萬一の爲に用意を整へて居た。七月二十五日の夜明に、我が軍艦吉野外二艦が豊島沖を通過した時、偶々清國の軍艦二隻が不意に砲門を開いたので、我が艦隊は直ちに應戦してその一隻を撃沈め、續いて運送船を撃破し、その護衛艦を捕獲した。ついで同二十九日我が陸軍は陸軍少將大島義昌の指揮の下に成歡の清兵を破り、進んで牙山を占領した。これで京城以南にはまた清兵の影もなくなつた。

② 八月一日天皇は畏くも宣戦の大詔をお下しになつた。東洋の孤島たる大日本帝國は、その頃世界の大国とはやされた清國とかくして戦を開いたのである。國民は皆勇奮して國威を輝かさうとし、中には義勇兵を願ひ出たものも多かつたが、詔あつて國民は各、その常

大本營を廣島に進めらる

廣島に於ける大本營

(四)戦況

平壤の戦

野津道貫像



兵は北韓に多く來り、平壤を固めて我が軍の北進をとめようとした。第五

師團長陸軍中將野津道貫は軍を分つてこれを攻め、同十五日これを包圍し、一部隊は奮戦して平壤背後の高地牡丹臺を占領したので、敵も施す策がなくなつて降伏し、翌日城頭高く日章旗が翻つた。同じ頃聯



海洋島沖の戦

伊東祐亨像

平壤の牡丹臺

第一軍

山縣有朋像

第二軍



合艦隊司令長官海軍中將伊藤祐亨は同月十七日海洋島沖で清國北洋水師提督丁汝昌の率ゐて居る艦隊に出會つた

から、夕暮まで激戦を續け、我は一艦をも失はないで殆ど敵艦隊の戦闘力を失はせ、黄海の制海權を完全に我が手に收めた。



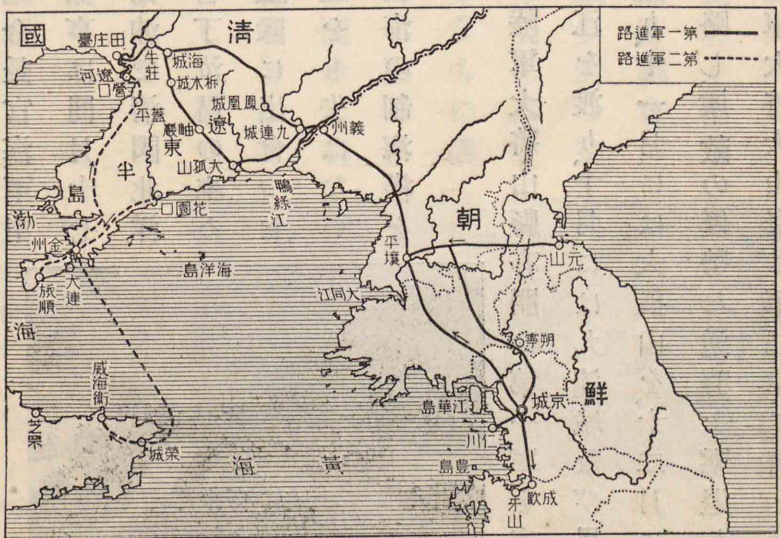
その後陸軍大將山縣有朋は第一軍を率ゐて鴨綠江を渡り、十月には九連城及び鳳凰城を取り、十一月には大孤山を、十二月には海城を略し、屢、敵の優勢な逆襲を撃退した。また陸軍大將大山巖は第二軍に將とし

旅順陥落

威海衛陥落

明治二十七八年戦役要地圖

て十月花園口に上陸し、翌月金州城を抜き、破竹の勢を以て旅順に迫り、金城湯池と歌はれた旅順を僅か一日で陥れた。明けて二十八年一月末、第二軍の一部は山東半島に上陸して、忽ち威海衛の陸上砲臺を占領し、海軍は同港を封鎖し、海陸兩軍共同して敵艦を撃沈し、砲臺を破壊した。そこでさすがの丁汝昌も力盡きて降伏し、自殺して將士の罪を赦されんことを願った。我が軍はその請を許し、その陸海軍人を放つて、諸砲臺及び



彰仁親王御肖像



田庄臺の戦

(五) 講和

李鴻章像



諸艦を収めた。

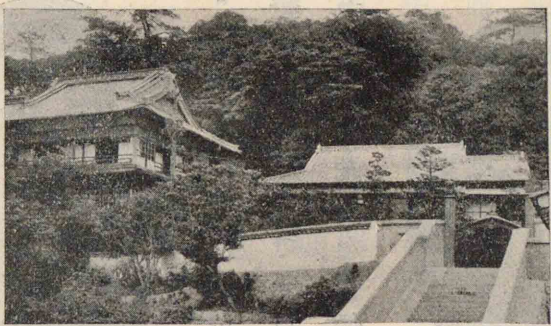
これより先、第一軍では司令官山縣有朋が病氣で歸朝したので、野津道貫がこれに代つた。一月第二軍の一部が蓋平を抜くに及んで、第一第二の兩軍は完全に連絡することとなつた。三月協力して牛莊を抜き、田庄臺を圍んで遂にこれを奪ひ、將に進んで北京に迫らうとした。別に陸軍の一枝隊は海軍と協力して澎湖島を占領した。ついで天皇は參謀總長小松宮彰仁親王を征清大總督に命ぜられたので、我が軍威は益振つた。

大勢はもはや定まつた。清國は力屈したので、李鴻章らを全權大臣に任じて講和を求めしめた。よつて我が國は内閣總理大

馬關條約

臣伊藤博文及び外務大臣陸奥宗光を全權辦理大臣として、李鴻章らと馬關で商議せしめ、四月十七日遂に講和條約を結んだ。世にこれを

馬關條約といふ。その主なる條件は次の四項であつた。



春帆樓

下關市にある、講和條約はここで結ばれた。

すること。

六三國干渉

ロシヤはその地域が北方に偏つて居り、その港は冬期になれば

- 一、清國は朝鮮の獨立を確認すること。
- 二、清國は遼東半島、臺灣全島、澎湖島を日本に譲ること。
- 三、清國は軍費償金二億兩（我が三億圓餘）を日本に支拂ふこと。
- 四、清國は新に貿易港として沙市、重慶、蘇州、杭州を開き、日本汽船の揚子江航路を擴張

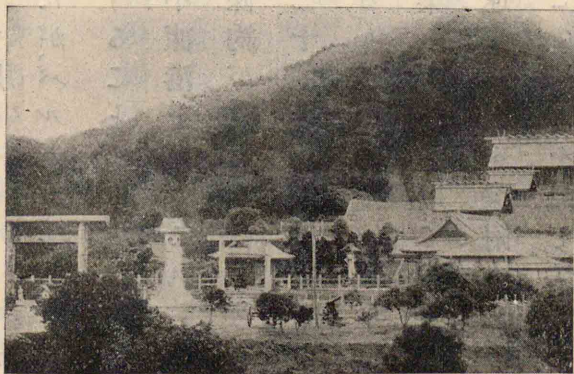
すべて氷結するので、交通上非常に不便を感じて居た。そこでどうかして領土を南方に擴張しようと腐心して居たが、バルカン半島やインド方面はイギリスに妨げられて目的を達することが出来なかつたから、シベリヤに横斷鐵道を布き、太平洋に不凍港を獲てこれと連絡しようとして企てた。ところが遼東半島割讓の條約が成立したことを聞いたので、俄にドイツ、フランスを誘ひ、四月二十三日、日本が遼東半島を領有することは永く東洋の平和を害するものであるから、半島を放棄するやうにと、軍艦を我が國の諸港に集め、武力を以て干渉して來た。我が政府はやむなくこの勸告を容れ、遼東半島を還附し、その代償として三千萬兩（約四千萬圓）を收めた。國民はこの屈辱を見て憤慨したへず、皆臥薪嘗膽を唱へた。十日、海軍中將東郷平八郎が威海衛に

明治天皇御製
 昔はとる棹の心ながくも漕ぎよせん
 蘆間の小舟さはりありとも

臺灣の經營

我が新領土となつた臺灣は、なかく、我が國に從はないので、近衛師團長北白川宮能久親王は兵を率ゐて五月三貂角附近に上陸し、その北部地方を平定せられ、十月には陸軍中將高島鞞之助が第二師團の兵を率ゐて南方に攻入り、全島が將に平定しようとする時、能久親王は御病に罹らせられ、陣中で薨ぜられた。間もなく臺灣全島は平定せられ、やがて宮の英靈は官幣大社臺灣神社に祀られ給うた。爾來政府は臺灣總督をして統治せしめたが、明治三十一年(三五五八)陸軍中將兒玉源太郎が臺灣總督に任ぜられるに及び、産業を奨励し、交通の便を計り、併せて蕃地を開拓し、全島の面目を一新した。

能久親王は剛毅な氣象にましく、御病に罹



官幣大社 臺灣神社

臺北市にある。 三〇年前

兒玉源太郎像



られて後もなかく、屈し給はず、轎に乗つてなほも軍を指揮せられたが、遂に十月二十八日臺南で薨せられた。御年四十九。昔の日本武尊の故事を今日の前に見まゐらせる心地して、國中の人々は皆惜しみ悼んだ。

戦後の經營

平和克復の後には國民が舉つて戦後の經營に力を盡した。陸軍はさきに鎮臺を改めて師團とし、全國に近衛外六師團を置いたが、戦後は更にこれを増して十三師團とし、海軍は清國北洋水師の殘艦を收めた上に、新に製艦計畫を立てて大いに擴張した。國內にはすでに鐵道が著しく發達して、私設の日本鐵道(今の東本線)、山陽鐵道、關西鐵道などの諸會社があつた。海運には日本郵船會社は歐洲、米國、濠洲の諸航路を開き、東洋汽船會社は米國航路を開き、外國の港にも日章旗が翻るやうになつた。

ロシアの對
韓政策と日
露條約

韓國皇帝
李熙像

三二年前



第十三章 明治三十三年清國事變
日英同盟

○明治二十七八年戰役が始つて間もなく、我が國は井上馨を特命全權公使として朝鮮に駐劄させ、その内政の改革を扶けさせたが、外戚の閔氏一派はこれを喜ばず、遼東還附のことがあつてからは、事大黨の守舊派は早くも我が國を輕んじ始めた。時にロシア公使ウエーベルは次第に勢力を扶殖し、遂に國王李熙及び王子をその公使館に迎へて内政を左右するやうになつた。かくて朝鮮の獨立はまた危くなつたから、明治二十九年(二五五〇)我が國はロシアと議し、兩國が協同して朝鮮を指導することと定めた。翌三十年王は宮城に還り、國號を韓と改

列強の清國
港灣租借

め、新に皇帝の位についた。しかし、なほロシアの勢力が強かつたから、更に翌三十一年我が國は再びロシアと協商して、(一)兩國共に韓國の内政に干渉しないこと、(二)ロシアは我が國と韓國との間の商工業の發達を妨げないことを約定した。
○明治二十七八年戰役によつて清國の無力が暴露せられたから、與しやすしとして、歐洲の列強は清國に迫り、種々な利權を割讓させた。即ちロシアは遼東還附の報酬として、明治二十九年シベリヤ鐵道に續くべき東清鐵道を敷設する權利を獲て、滿洲に勢力をひろげた。が、翌三十年ドイツは一宣教師が山東省で殺害せられたのを口實として膠州灣を租借した。ロシアは更にさきに東洋平和の爲と號して我が國に還附せしめた旅順・大連の地を租借し、東清鐵道の支線をこの地まで延長する權利を獲た。これを見てイギリスも威海衛を租借し、フランスも廣州灣を租借した。それで我が國は自衛上清國をして

明治三十三年清國事變

二九年前

北京籠城の邦人

二八年前



臺灣の對岸なる福建省を他國に割譲しないことを約定せしめた。

○かくの如く列強が清國を壓迫するので、その國民は外人を忌嫌ふの念が強くなり、明治三十二年(三五五九)に義和團といふ宗教團體が亂を起して、耶蘇教會堂を毀ち、鐵道を破壊し、外人を排斥しようとした。清國政府はこれを鎮壓しないばかりでなく、却つてこれを援けて外人を驅除しようとした爲、翌三十三年には官兵もこれに加り天津の外人居留地を攻撃し、進んで北京に亂入して列國公使館を包圍した。この時我が公使館書記生杉山彬、ドイツ公使ケットレルが害せられた。列國は聯合軍を組織して七月天津を陥れ、八月北京を陥れて、漸く列國の公使館を救ふことが出來たが、その中堅は實に我が軍であつた。そこで清

ケットレル記念門

この亂にドイツ公使ケットレルが命を落した。地に清國は門を建てて謝罪の意を表した。

ロシアの滿洲占領と我が國の抗議

國は遂に和を請ひ、翌年(一)四億五千萬兩の償金を列國に支拂ひ、(二)兇徒を罰することを約して、事變の局を結んだ。この役に於て我が軍の功績が最も大きかつたから、明治二十七八年戦役に發揚した我が威名は一層高くなつた。

四この事變の間に、ロシアは鐵道保護を名として滿洲に大兵を送り、その後ひそかに清國政府に迫つて永くこれを領有しようとした。我が國はイギリス、アメリカ合衆國と共に清國に警告し、またロシアには抗議して撤兵を要求したが、ロシアは多年滿洲を手に入れたと思つて居たので、なか／＼その志をひるがへさなかつた。



日英同盟

二六年前

⑤ 時にイギリスは我が國と東洋に於ける利害を同じうして、兩國の關係が極めて密接であつたから、兩國の意向は相一致し、明治三十五年(二五六)一月同盟條約を結び、協力して清韓兩國の獨立と領土保全とを圖り、日英兩國は清國で、また日本は韓國で有する利益を侵害せられた時に、同盟國の一が他國と戰端を開いた時には、他の一は嚴正中立を守るべく、若し二國以上と交戦した時には、日英兩國は協同して戰に従ふことを約したのである。この同盟に對し、三月には露佛同盟の擴張が發表せられた。

第十四章 明治三十七八年戰役

明治三十七八年戰役

(一) 動機

二五年前

① その後我が國が數度の抗議の結果、ロシヤは明治三十五年(二五六)四月漸く滿洲撤兵條約を結んで、その一部を實行したが、翌年より俄にその態度を改め、撤兵を行はないばかりでなく、海陸の兵力を増加

アレキシ
エーフ像

ロシヤとの
交渉



東郷平八
郎像

國交斷絶

(二) 開戦



し、極東大總督府を新設し、アレキシエーフをその總督に任じて専ら極東の經營に當らせ、更に韓國龍巖浦の租借を要求し、その獨立をも危くしようとした。我が國は清韓兩國の獨立及び領土保全を尊重し、かつ清韓に於ける各國の商工業上の機會均等主義を保持することを原則とし、日露兩國の利益及び權利の範圍を明らかにして争を避けようとして、終始誠意を盡して商議しようとしたが、ロシヤは少しも互讓の精神を示さず、故意にその回答を遅らせ、その間に益、兵力を加へて我が國を威壓しようとしたので、我が國は遂に明治三十七年二月五日を以てロシヤと國交を絶つた。

② ここに於て海軍中將東郷平八郎は聯

旅順及び仁川の海戦

合艦隊を率ゐ、旅順に迫つて敵艦を砲撃し、また仁川に向つた枝隊は陸軍運送船を掩護して陸兵の上陸を終へた後、仁川沖で敵艦二隻を撃沈した。

(三) 宣戦の大詔

ついで二月十日宣戦の大詔が下された。我が國民は聖旨を奉じて、この平和の敵を討平げる爲に舉國一致して勇み立つた。大本營を宮中に置かれ、天皇は親しく諸軍に號令せられることとなつた。

(四) 戦況

旅順の攻撃と封鎖

爾來聯合艦隊は屢、旅順を攻めて敵艦隊に損傷を與へ、四月敵艦を港外に誘うてこれを破つたが、この時敵の旗艦は我が機械水雷にかゝつて沈没し、敵の司令長官マカロフ中將は戦死した。これと前後して我が艦隊は三回に互り港口閉塞の壯舉を敢行し、爲に敵の艦隊は恐れて殆ど港外へ出ないやうになつた。軍神と歌はれた海軍中佐廣瀨武夫の戦死したのは第二回閉塞の時であつた。その後またその近海を封鎖して海上權を制することが出來た。八

黄海の戦

上村彦之丞像



蔚山沖の海戦

黒木爲楨像



滿洲軍の組織及び進軍

月十日敵艦は封鎖を破つて遠くウラヂヴォストクを指して脱出したから、我が艦隊はこれを黄海に追撃した。敵艦はここでも散散に破られて、或は旅順に逃歸り、或は中立港に入つて武装を解除した。またウラヂヴォストクの敵艦隊は開戦以來度々我が近海に出没し、屢、我が商船や陸軍の運送船を撃沈した。常陸丸の撃沈の如きはその最も著しいものである。然るに同月十四日海軍中將上村彦之丞は第二艦隊を率ゐてこれを蔚山沖に迎へ撃ち、殆どこれを全滅させた。かくてロシヤの太平洋艦隊は全く實力を失つてしまつた。陸軍では陸軍大將黒木爲楨が第一軍を統べて北韓より滿洲へ進み、五月鴨綠江を

奥保鞏像



破した。第四軍も五月大孤山に上陸し陸軍大將野津道貫に統率せられて第一軍と共に岫巖を占領し、かつ第一第二兩軍の中間を進んで連絡を計つた。そこで大本營では滿洲の諸軍を統率させる爲に、六月

大山巖像

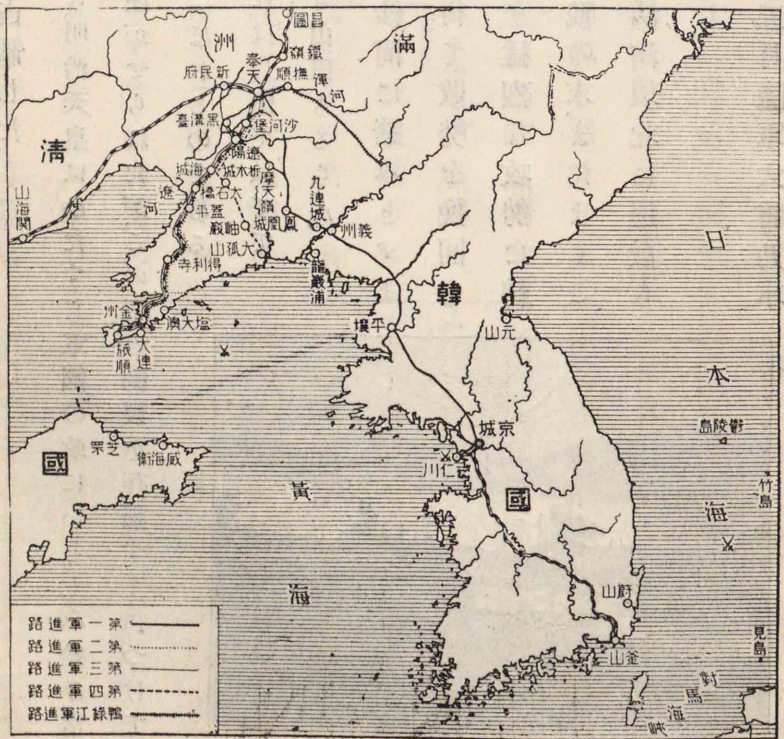
遼陽の戦



二十日滿洲軍總司令部を置き、元帥陸軍大將大山巖を總司令官に、陸軍大將兒玉源太郎を總參謀長として任命せられた。ついで第二軍は遼陽の前哨たる大石橋海城を占領し、第一軍は摩天嶺の險を陥れ、

明治三十七八年戦
役要地圖

第四軍は柞木城を我が手に収め、八月三十日より全軍齊しく遼陽攻撃を開始した。敵の總司令官クロパトキンはこの要地に全力を盡して防備を施し、増援軍の來るのを待ち一舉にして今までの敗北の耻をすゝぎ、守勢から攻勢に轉じようとして居たが、我が軍は激戦數日の後、全く敵をして潰走せしめ、



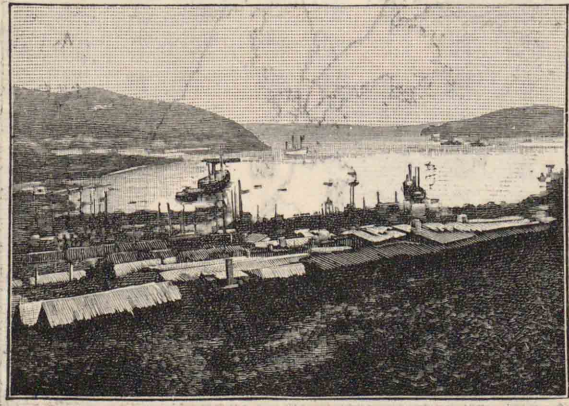
九月四日完全これを占領した。

申すも畏きことながら、明治天皇はひたすら軍國の政にいそしみ給ひ常に大御心を臣民の上に注がせられたが、この頃の御製を拜誦するにつけても、御仁慈の深きに涙がこぼれるのである。

子らは皆いくさのにはに出ではてて
おきなやひとり山田もるらん。

遼陽に大敗した敵は沙河に踏みとゞまり、ここに新銳の援兵を得て敗勢を挽回しようとして、十月十日より猛烈な攻勢に轉じた。然るに我が軍は激戦の末、またよくこれを撃退して、全く敵を沙河以北に追散らし、敵の企圖を挫折させた。

これより先、第三軍は五月陸軍大將乃木



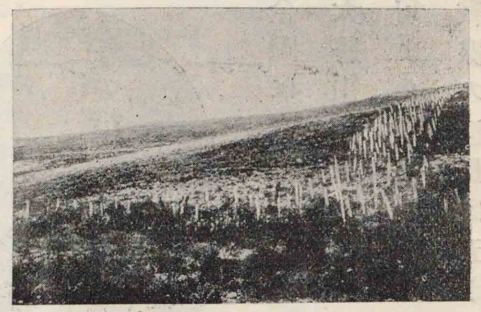
沙河の會戦

旅順港

旅順の攻圍と開城

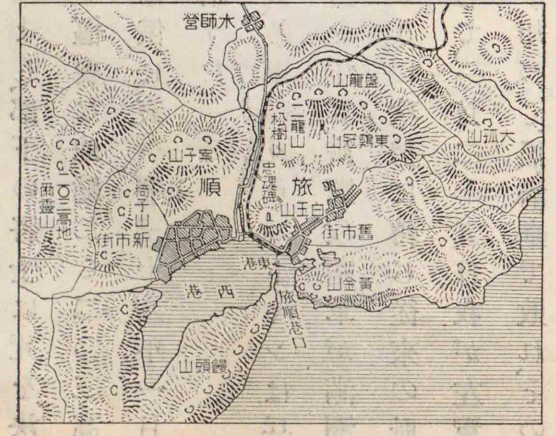
旅順松樹山鐵條網

旅順要地



希典に率ゐられて鹽大澳に上陸して旅順を攻撃し、八月から海軍と協力してこれを攻圍した。天皇は敵の非戦闘員に兵火の慘害を免れさせたく思ひ召されたので、乃木希典は軍使を遣して聖旨を敵の司令官ステッセルに傳へ、かつ開城を勧めた。

はこれを拒絶したので、我が軍は一齊に總攻撃を始めた。旅順はロシアが東洋の根據地として全力を注ぎ、天險を利用して築き上げた堅城であり、ステッセル以下の將士もよく防いだから、なか／＼陥落



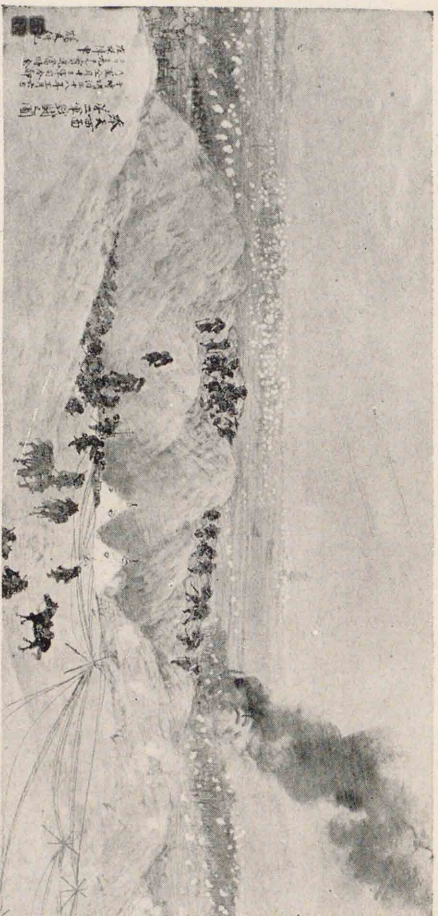
しなかつたが、乃木大將は大いに部下を勵まし、部下の將士は死を決して悪戦苦闘を重ね、遂に十二月六日最も樞要な地點たる二〇三高地を確實に占領したので、これより敵勢は俄に衰へ、翌三十八年一月一日ステッセルは力盡きて城を開き、降を請うた。

クロバト
キン像



奉天の會戰

沙河會戰の後、敵軍のクロバトキンは兵力の補充に全力を注ぎ、旅順攻圍軍が滿洲軍に加らないさきに攻勢に轉じ、從來の耻をすゝがうとして、一月二十五日我が左翼を襲うて來たが、却つて黑溝臺で敗れ、その企圖は空しくなつた。ほどなく第三軍は北上して滿洲軍に加り、陸軍大將川村景明の率ゐる鴨綠江軍は最右翼に加り、總勢四十萬、二月下旬より半月間、六十萬にあまる敵の大軍と奉天附近に會戦した。その戦線の延長は五十里もあつた。初、二月二十三日我が鴨綠江軍がまづ



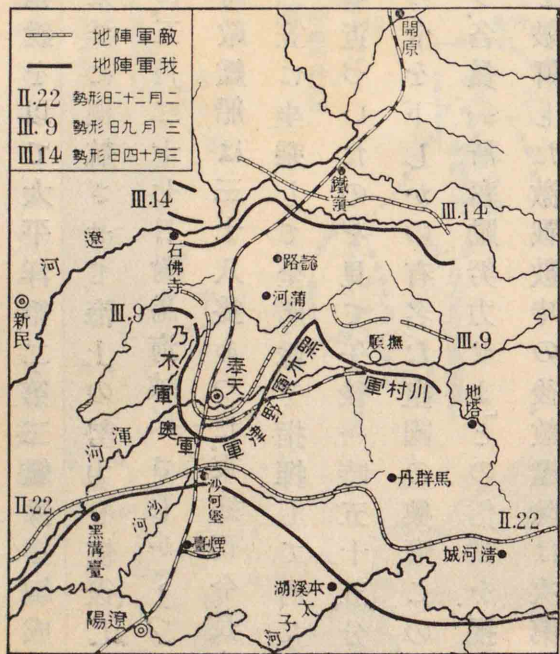
奉天會戰の圖
圖は奉天會戰（明治三十八年三月十日午後四時頃）の實景で、當時親しく觀戦した庄田鶴友氏の描いたものである。
上圖中央の二個の天幕は、右梨本宮殿下並びに第二軍司令官奥保潔、同左は參謀

總長兒玉源太郎の許議所である。畫面全體に散見する白煙は前方は皆敵の野砲彈の破裂したもので、遠方の各村各山に見える小白點の如きは、我が軍の野砲が敵の頭上に破裂したのである。



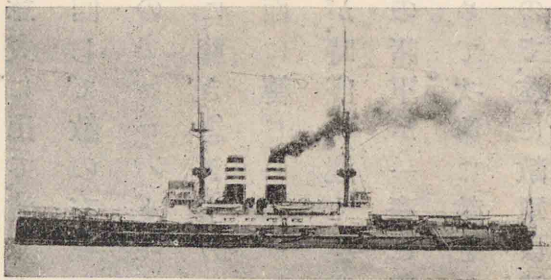
奉天會戰
要地圖

猛烈な運動を始めた爲、クロパトキンは乃木軍がこの方面へ出たのであると誤信し、主力を割いてこれを防がせた。然るに乃木軍は敵の意表に出て、遠く西方を迂回して敵の右翼を衝いたので、クロパトキンは大いに驚き、急ぎ主力をこの方面に轉じてこれを防いだ。が、時既に遅く、黒木野津奥の諸軍が一齊に進撃を始めて次第に敵を包圍したので、遂に敵軍は潰亂四散し、その死傷十萬、捕虜となるもの四萬、戦利品は數へきれないほどであつた。我が軍は三月十日奉天を占領し、更に敵軍の退却するのを急



日本海の海戦

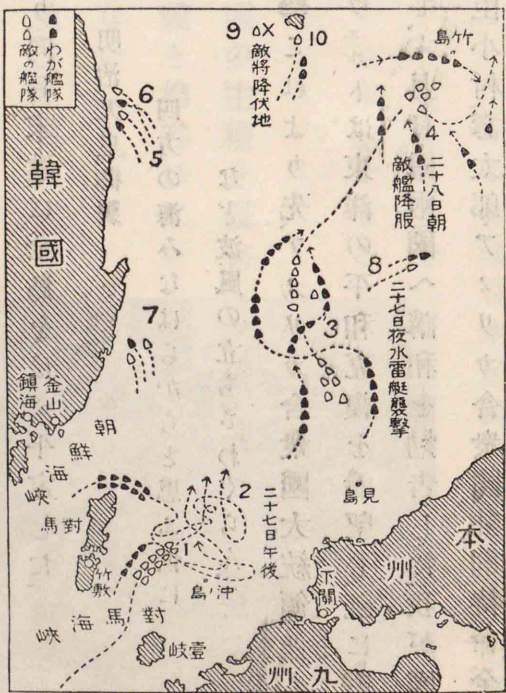
聯合艦隊
旗艦三笠
一五三六二
噸、一等戰艦



追して鐵嶺開原昌圖などを旬日立たないうちに占領した。ロシヤはさきに太平洋艦隊の振はないのを見て、本國のバルチック艦隊の精銳を以て太平洋第二第三艦隊を編成し、これを東洋に廻航させて、海上の勢力を恢復しようとした。五月二十七日對馬海峽へさしかつたが、この時敵艦船は三十八隻あつた。東郷司令長官は旗艦三笠に坐乗して、全艦隊を指揮して居たが、愈、敵艦の近づいたのを見て、午後一時五十五分戰鬥開始の令を下し、かの有名な皇國の興廢この一戦にあり、各員一層奮勵努力せよとの信號を掲げて士氣を鼓舞した。激戰數時の後、敵艦隊は次第に敗れ、火災にかゝるものが相つぎ、その船艦數隻は撃沈せられた。その夜、我が驅逐艦隊及び水雷艇隊は更に敵艦隊を包圍襲撃して、或は轟

日本海の海戦地圖

數字は戰鬥の順次を示す。



沈し或は戰鬥航海力を失はせた。この間に敵の司令官海軍少將ネボガトフは敗殘の艦隊を率ゐ、ウラヂヴォストクへ逃げようとしたが、翌朝鬱陵島附近で我が主力艦隊に包圍せられ、遂に降伏した。司令長官ロジエストウエンスキーは重傷を受け、この艦も追撃せられて降を請ひ、ロジエストウエンスキー以下俘虜となつた。僅か二日間の戦で、敵艦の撃沈せられたものが十九隻、捕獲せられたものが五隻、その他は或は逃走後沈没し、或は中立港に入つて武装を解き、ウラヂヴォストクへ逃れたものはたゞ二隻だけであつた。この海戦

樺太占領

は規模の大きいことは空前であつたが、幸にして未曾有な大勝が得られ、我が軍はたゞ水雷艇三隻を失つたのみであつた。ついで七月樺太攻撃軍が編成せられ、陸軍中將原口兼濟が司令官となつて到る處に敵を破り、同月末遂に全島をほゞ平定した。

明治天皇御製

四方の海みなはらからと思ふ世に
など波風の立ちさわぐらん。



ルーズヴェルト

(五講和)

局は一段落がついたと見て、六月日露兩國へ講和を勸告した。我が國はその勸告に應じ、外務大臣小村壽太郎アメリカ合衆國駐劄特命全權公使高平小五郎を全權委員に命じ、ロシヤの全權委員ウイッテ・ローゼンと合衆國のポーツマスで會議を開かしめ、九月五日議定し終つ

Portsmouth

ポーツマス條約

小村壽太郎像



て調印した。これをポーツマス條約といふ。そのおもな條項は次の五項である。

一、ロシヤは日本が韓國で優越權を有することを承認すること。

と。

ポーツマスに於ける講和會議

- 二、ロシヤは滿洲で清國の主權を侵害し、または機會均等主義と相容れないところの利益を有たないこと。
- 三、ロシヤは旅順・大連及びその附近の領土及び領水の租借權を日本に讓ること。
- 四、ロシヤは長春・旅順間の鐵道及び沿



國民の後援

線の炭坑などを日本に譲ること。
 五、ロシヤは樺太島北緯五十度以南を日本に譲ること。
 ④ この戦役は三國干渉以來國民が臥薪嘗膽して豫期して居たことであるが、何しろ敵は世界有數な強國であるから、戦役の初に當つては、その結果について非常に心配であつた。それ故國民は眞に舉國一致して戦争の事に従ひ、或は増税に甘んじ募債に應じ、或は出征軍人及びその留守家族を慰問して、出征兵士の背後よりひたすら後援に努力した。愛國婦人會は多くの婦人團體のうちで最も顯著な功を建てたものであつた。

昭憲皇太后御歌

國のためこゝろつくしてかちいくさ祈るがうれし下が下まで。

第十五章

戦後の經營

諸外國との關係

戦後の經營

① 明治三十七八年戦役の結果、我が國威は海外に輝き、一躍して世界一等國の仲間に入り、東洋に於ける我が國の地位は一段と重くなつたので、外は諸強國と特命全權大使を交換し、内は庶政を愈更張した。軍備は大いに擴張せられて、陸軍は近衛師團を加へて十九師團となり、海軍は四十二萬噸の軍艦を有するやうになり、また鐵道は國有となつた。然るにかゝる積極的な經營は、莫大な軍事費で既に困難となつて居る財政を一層困難ならしめることとなつた。國債は總額二十億圓を起えた。しかも國民は戦勝の光榮に酔うて奢侈に流れ、堅實な氣風が失せ去らうとしたので、明治四十一年(三五六八)十月十三日天皇は畏くも戊申詔書を下して、忠實業に服し勤儉産を治むべきことなどをお戒めになつた。

二〇年前

樺太及び租借地の經營

② 樺太と關東州とは我が軍の占領後、早く軍政を布いて統治して居た。その後明治四十年樺太に於ける彼我の境界が定まるに及び、

樺太に於ける日露境界標

右は石の南面、左はその北面である。

關東都督府

旅順に置いてある。

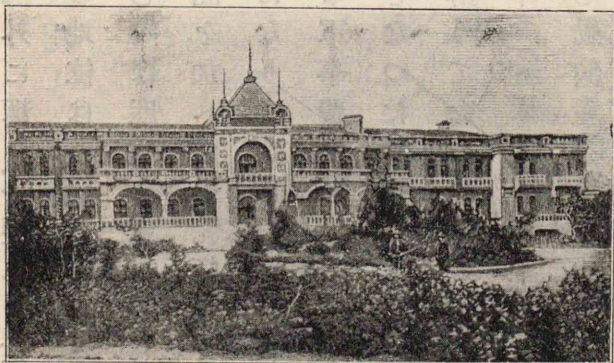
清國の保全



樺太廳を置いて治めしめ、内地人の移住を奨励し、その富源の開発に力を盡した。同三十九年關東州には都督府を置いて政務を執らせ、長春以南の東清鐵道を譲り受けて後、同三十九年半官半民の南滿洲鐵道株式會社を設立して、鐵道と沿線の鑛山とを經營せしめ、以て南滿洲の利源を開かしめた。

④ ポーツマス條約のうちには、その實行上清國の同意を得る必要のあるものもあつた。

樺太廳を置いて治めしめ、内地人の移住を奨励し、その富源の開発に力を盡した。同三十九年關東州には都督府を置いて政務を執らせ、長春以南の東清鐵道を譲り受けて後、同三十九年半官半民の南滿洲鐵道株式會社を設立して、鐵道と沿線の鑛山とを經營せしめ、以て南滿洲の利源を開かしめた。



日英同盟の擴張

(一) 第一回改訂

(二) 第二回改訂

諸外國との關係

日佛協約
日露協約

から、三十八年十二月新に清國と條約を結び、清國をしてロシアが我が國に對して譲り渡した一切の權利を承認させた。ついで我が國もロシアと各約に従つて撤兵したから、明治三十三年以來の懸案はここに解決し、清國はその領土を保全することが出來た。

④ ポーツマス條約の商議中に、日英兩國はさきに締結した同盟條約を擴張して、清國の獨立とその領土保全とを確實にすると共に、東アジア及びインドに於ける兩國の領土を尊重し、攻守共に相助くべきことを約した。その後同四十四年七月になつて、更に第二回の改訂を施した。

⑤ 明治四十年六月には日佛協約を、同七月には日露協約を結び、以て共に清國の獨立と領土保全並びに同國內に於ける列國商工業の機會均等主義を尊重し、兩國のアジアに於ける領土を尊重し、これらを互に保持することを約した。

アメリカ合衆國との外交書交

日露協約の修補

翌年十一月アメリカ合衆國と外交文書を交換して、太平洋に於ける兩國の商業の發達及び清國に於ける商工業の機會均等主義並びに同帝國の獨立と領土保全とを支持する旨を宣言した。その後同四十年になつて、合衆國は日露兩國が滿洲で利害を共にするのは、やがて兩國の不和を生ずる基で世界の平和に害があるから、兩國に屬して居る滿洲の鐵道を列國の共同經營の下に置かうではないかと提議したが、日露兩國はこれに應ぜず、更に協約を結び、前協約の主旨を一層確實に維持せんことを約した。かくして列國との關係は大體に於て益、親密に進んで來た。

第十六章 韓國併合

韓國保護の變遷

明治三十七年二月我が國は韓國と議定書を結んで、韓國の獨立と領土保全とを約したが、ポーツマス條約が成立するに及んで、同三

二三年前

韓國統監府

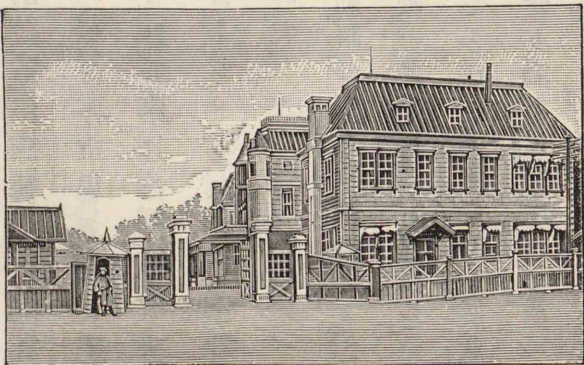
二年前

十八年十一月更に協約を結んで、韓國の外交權を我に移し、統監を京城に置き、伊藤博文をこれに任じて、その外交を監理せしめた。ここに於て諸外國の公使は京城を去り、韓の在外公使も歸國して、韓國は我が保護國となつた。然るに明治四十年(三五六七)オランダのハーグで第二回萬國平和會議が開かれた時、韓國皇帝の密使がその會議に訴へて、我が國の保護を脱しようとした。これによつて

韓國皇帝李拓像



韓國皇帝もこの位を退いて、これを皇太子李拓に譲り、この時より韓國政府は内政についても統監の指導を受け、法令の制定



伊藤前統監
の薨去

や重要な行政處分もその承諾を要することとなつて、韓國多年の弊政も次第に改善の域に進んだ。

① しかし、なほその國民中には不安の念にかられ、我が國を排斥しようとするものがあつた。明治四十二年十月前統監伊藤博文は滿洲視察に上つた時、ハルビン停車場で排日主義の兇徒に狙撃せられて薨じた。天皇は功臣の凶變を深く哀悼あらせられ、特に國葬の典を擧げさせられた。



伊藤博文
像

その時賜はつた勅語のうちには、畏くも「志を立て奮勵王政の復古をへ、難を排して邁往、宏猷を維新に賛け、憲法を草創して刊らざるの典を修め、韓國を指導して諭ることなきの盟を結び、股肱之れ倚り柱石之れ任じ、忠貞君に奉じて公正事に當り、勳績倍す顯れて望一世に隆し」と仰せられたのである。實に博文は身を周防の一匹夫より起して

韓國の併合

寺内正毅
像



一八年前

吉田松陰の薫陶を受け、早くから國事に奔走し維新の大業に與り、その美果を收穫するのに最も功があつた。明治四十年公爵に列せられ、益、國政に盡したが、遂にここに難に遭つたのである。

② 我が國は汲々として内治外交の刷新を計り、韓國臣民の幸福安寧を計ることに努力したが、その國內の形勢はなほやゝもすれば平穩を缺き、人民もその堵に安んじないのであつた。そこで日韓相互の幸福を増進し、東洋の平和を永く確保する爲に、韓國を我が帝國に併合して根本的に革新しなければならぬやうになつた。よつて明治四十三年(三五七〇)八月統監寺内正毅は韓國内閣總理大臣李完用と協議して、併合條約を締結し、これによつて天皇は韓國皇帝よりその一切の統治權を永久に譲り受けられた。

かくてもとの韓國皇帝を冊して王となし、皇太子及び將來の世子を王世子とし、大皇帝李熙を太王とし、その有力な一族と共に皆皇族の禮を以て待遇せられ、李王家に關係の深いもの及び國家に功勞のあつたものを貴族に列し、また大赦を行ひ、租税を減免せしめ、韓の國號を廢して朝鮮とし、總督を置いて治めしめられた。寺内正毅が始めて總督に任ぜられ、聖旨を奉じてその開發に努めたから、久しく弊政に苦しんで居た半島の民も、ここに皇化に浴することとなり、その産業貿易も治平の下に顯著な發達を遂げるやうになつた。天智天皇の御代に一旦我が國の支配を離れた朝鮮半島も、再び我が大君の御稜威に順ひ奉るやうになつた。

寺内正毅

荒れはてしこの山川をいかにして我が大君のむねに答へん。

大正天皇韓國御訪問



明治四十年八月大正天皇が東宮の時、韓國を訪問せられた際に、京城昌德宮秘園内尊德亭前で撮られた記念寫眞であつて、左より、天皇、李王根殿下、有栖川宮威仁親王

明治天皇の崩御
一六年前

二重橋外
國民の御
平癒祈禱

大正天皇の踐祚



第十七章 明治天皇の崩御と

大正天皇の即位

① かく國運が日に月に進んで來たが、明治四十五年（三五七二）七月明治天皇は俄に御不例とならせられた。國民は皆深く心を痛めて、上下共々に御平癒をお祈り申した。けれども御病は次第に重らせ給うて、三十日の曉遂に崩御になつた。御年六十一。國民の悲歎は實に言語に絶え、列國もまた史上稀な英主を喪つたといつて惜しみ奉つた。

② 皇太子は直ちに踐祚し給ひ、年號を大正と建て、翌日文武百官を宮中の正殿に召して朝見の式を擧げ給ひ、祖宗の宏謨くわはに遵ひ憲法の條章によつて統治の大權を行ひ、以て先帝の遺業

明治天皇御大葬と明治神宮

明治神宮

を失墜しないやうに詔をお下しになつた。
● 八月二十四日先帝に明治天皇と諡し奉り、九月十三日東京青山の葬場殿に於て大葬儀を擧げられ、ついで伏見桃山の御陵に葬り奉つた。その後東京代々木に明治神宮を建てて英靈をお祀り申した。

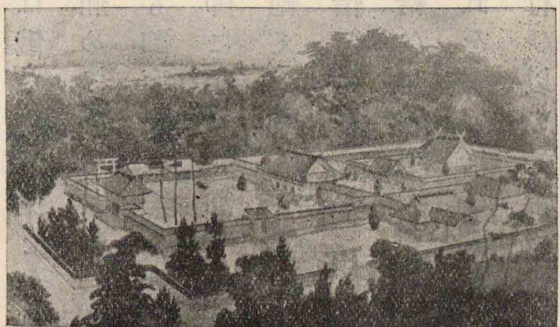
乃木希典夫妻の殉死

御大葬のをり、陸軍大將乃木希典及び夫人静子は先帝に殉死した。大將はもと山口藩士である。維新の際國事に奔走し、

乃木希典像



明治二十七八年戦役の偉勳によつて男爵を授けられ、明治三十七八年戦役には旅順攻撃に偉功を建てて伯爵を授けられた。性謹嚴で仁慈の心が深く、實に日本武士の典型であつた。



昭憲皇太后の崩御

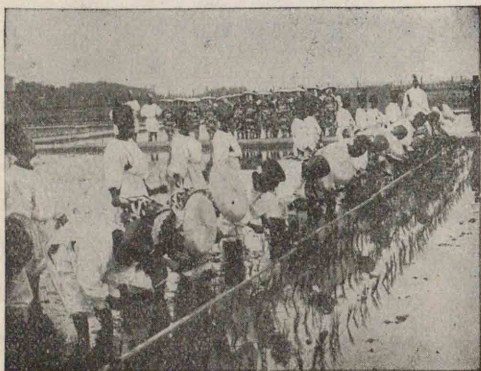
一四年前

大正天皇の即位

悠基田

● 昭憲皇太后は御名を美子と申し上げる。博愛仁慈の御心に富み給ひ、畏くも日本婦人の御規範と萬民が等しく仰ぎ慕ひ奉つた。明治天皇が曠古の大業を樹てられたのも、一面には御内助の功が頗る大きかつた爲である。大正三年二五七四の春ふと御惱に罹らせられ、遂に四月十一日崩御あらせられた。五月御大葬が行はれ、明治天皇の山陵の東に鎮め奉つた。

● 大正天皇は明治天皇の第三の皇子にましまし、御名を嘉仁と申し上げる。明治十二年八月三十一日に御誕生遊ばした。皇后陛下は九條道孝の女、御名を節子と申し、明治十七年六月二十五日に御生れになつた。天皇は大正四年十一月十日即位の大禮を京都御所で擧げられ、紫宸殿の高御座に於て、御即位の勅語



大隈重信像



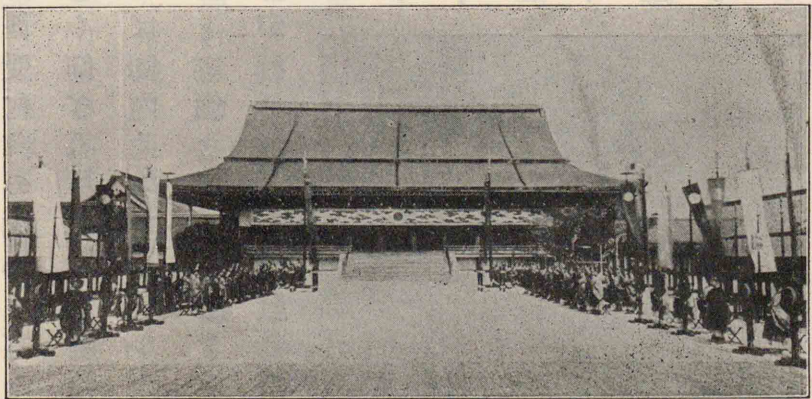
をお下しになつた。内閣總理大臣大隈重信は恭しく臣民奉賀の壽詞を奏し、萬歳を

即位式

三唱し、參列の内外諸臣これに和した。ついで十四日大嘗祭を行はせられ、天皇は親しく新穀を天祖及び諸神にお供へになつた。

立太子式

大正五年(三五七六)十一月三日今上天皇の立太子式が舉行せられた。皇太子は御名を裕仁と申し奉り、大正天皇の第一皇子にましまし、明治三十四年四月二十九日の御誕生である。



第十八章 國運の進歩

政黨の發達

政黨内閣の始

我が國は上に述べたやうに、かく外交上大いに國光を輝かしたばかりでなく、國內に於ても文物制度が大いに發達した。初、政府は政黨の上に超然たる態度を採つてゐたが、憲政の運用には政黨の力に待つべきものが多いので、明治二十七八年戰役後、内閣總理大臣伊藤博文は自由黨と提携した。その後歴代の内閣多くは或政黨と提携してその援助を求めた。明治三十一年(三五五八)自由黨と改進黨及びその他の小黨派が合同して出來た進歩黨とが相合して憲政黨となり、その領袖たる板垣退助、大隈重信が共に内閣を組織して、最初の政黨内閣を實現した。然るにほどなく内訌が起つて、舊進歩黨は憲政本黨といひ、舊自由黨は憲政黨といひ、板垣、大隈が相ついで辭職したので、同年山縣有朋が代つて内閣を組織した。

政友會

同三十三年伊藤博文は舊憲政黨員を主として新に立憲政友會を結び、山縣有朋に代つて内閣を組織したが、翌年豫算編成に苦しんで辭職したから、桂太郎が代つて次の内閣を組織した。その閣員は悉く政黨外から採つたけれども、當時は東亞の風雲が急であり、政友會が政府を助けたので、政府はほゞその政策を行ふことが出来た。明治三十七八年戰役が始つてからは、國民は無論一致して政府を援けたけれども、講和條約の内容が國民の希望する所に反したので、同三十九年その内閣は倒れた。

桂太郎像



これより先、伊藤は政友會總裁の地位を西園寺公望に譲つたが、同三十九年西園寺は桂に代つて内閣を組成し、爾後大正二年まで二人は交、内閣總理大臣となつた。大正元年西園寺は財政整理に努力した

立憲同志會
(憲政會)

原敬像



が、陸軍は二個師團増設を強請し爲に内閣は倒れた。桂は大正天皇踐祚の後、侍從長兼内大臣に任ぜられたが、この時また出て内閣を組織した。然るに國民はこれを以て「宮中府中の別を紊る」として激しく非難したので、その内閣も忽ち瓦解した。ついで桂は舊憲政本黨系の議員を中心として立憲同志會を新に結んだが、ほどなく薨じたので、加藤高明が代つてその總理となつた。同じ頃政友會でも西園寺が退いて原敬がこれに代つた。大正二年桂について内閣を組織した山本權兵衛は政友會と提携したが、翌三年に至り大隈重信が同志會の援助の下に内閣を組織した。大正五年三五六六六の大隈の次に寺内正毅が政友會の援助を受けて内閣の首班となつた。同じ頃同志會は解散して新しく憲政會を結ん

加藤高明
像



だ。寺内について原敬が政友會員を以て内閣を組織して居た間は、衆議院に絶對多數の議員を擁して有力な内閣であつたが、突然薨じて、政友會の新總裁高橋是清がこれに代つて内閣の首班となつたけれども、やがて政友會内に内訌が起り、爲に辭職した。それより加藤友三郎・山本權兵衛・清浦奎吾が相ついで内閣總理大臣となつた。大正十三年清浦内閣の時、政友會は分裂して政友會と政友本黨との二つになつたが、憲政會・政友會革新俱樂部の三政黨は相提携して内閣に反對したので、この内閣は忽ち倒れて、憲政會總裁加藤高明が政友會革新俱樂部と協力して内閣を組織した。

憲法發布以來内治の進歩、教育の發達に伴つて、國民の選舉權も次第に擴張せられたが、まだ普通選舉とまでは行かなかつた。憲政會

普通選舉法
公布

は多年普通選舉をその政綱として居たが、遂に大正十四年議會の協賛を得たので、同年五月普通選舉法が公布せられ、滿二十五歳以上の男子は他の救助を受けて生活するものを除いて、一般に選舉權を與へられることとなつた。

教育の發達

●教育の進歩した有様について一言すれば、小學校の就學歩合は九十九パーセントを超え、全く教育を受けない兒童は殆どなくなつた。中等程度の諸學校は數年來入學難の聲が高かつたが、その爲に公私立の學校が増設せられて、今ではよほど緩和せられた。大正七年より官立大學以外に公私立の大學を認めたので、近來公・私の大學が多く設立せられた。高等學校や専門學校も近年多數に増設せられ、また實業教育や女子教育も大いに振興せられ、ほゞ歐米諸國と肩を並べ得るやうになつた。

學術の進歩

●學術の研究も次第に獨立の域に達し、獨創的な研究も多く現れ、

文藝の發達

(一)文學

高山樗牛像



西洋諸國の研究を凌駕するものも少くない。國史の研究も科學的となり、昔の研究に比して面目を一新するやうになつた。特に優秀な研究に對しては、年々皇室より御手許金を賜はつて獎勵せられ、帝國學士院もこれを表彰して獎勵に力めて居る。また政府は毎年多くの學者を歐米に派遣して研究せしめ、或は補助金を下附してその研究を助けて居る。かつ政府にも民間にも各種の研究所が建てられた。

四 明治二十七八年戰役後、西洋文學の影響が著しく我が文學に加つた。小説脚本和歌俳句などにいづれも新派といふものが出來、文藝の趣味は民衆に普及した。明治三十三年頃、高山樗牛は評論に名を得、明治三十七八年戰役後、夏目漱石、島崎藤村、田山花袋らは小説家として知られ、また文章も從來のやうに言語と頗るかけ離れたものではなく、

「女」筆輝清田黒



大正元年六月回文省美術展覽會出品したもの、清輝四十七歳の頃の作。女の衣赤は畫のこたれら、任に員藝技室帝の初最てしと家畫洋は輝清時當。るあで雅高に共が致筆・色配のそ、し配を叢

(二) 美術

次第に言語に近い謂はゆる口語文が行はれるやうになつた。

日本畫では橋本雅邦の門に横山大觀、下村觀山があり、圓山派では山元春舉、四條派では竹内栖鳳が有名であるが、我が國古來の流派を研究する外に、洋畫の描法から新しい研究をする人も多い。洋畫は黒田清輝が印象派の畫風を傳へてから急足の進歩をした。彫刻は高村光雲などが出て在來の技術に西洋の彫法を調和し、近來大いに發達した。また年々帝國美術院のは勿論、その他の多くの團體の展覽會が屢開かれて美術の發達を助け、その趣味を普及した。音樂も舊邦樂の外に洋樂が發達した。娛樂には活動寫眞、蓄音器が廣く玩ばれ、近時無線電話の放送も歡迎せられて居る。

交通機關の擴張

(一) 通

交通機關も近時長足の進歩を遂げ、海底電線を沿岸島嶼及び隣國に通じ、近年に至り諸所に無線電信局を設け、その利用を擴張しつつあり、電話も今日は到る所に設備せられて居る。最近には無線電話

(二) 鐵道その他

も廣く行はれつゝある。鐵道はもと政府と民間とが競うてこれに力を盡し、追々各地に敷設せられたので、今では殆ど全國でその利益を受けない地方はないやうになつた。明治三十七八年戰役後これを國有に改めてから、重要な線路はすべて政府の管理に屬することとなり、今は鐵道省がこれを管掌して居る。それに連絡する短距離の輕便鐵道・電車などの設も普及し、田舎でもまづ不便を感じないやうになつた。但し道路の設備は今日なほ遺憾な點が多いけれども、人力車・自轉車の普及が著しく、自動車も到る所に利用せられて居る。

海運については今日、日本郵船會社・大阪商船會社などが各地に航路を開いて居る。政府は年々多額の補助金を與へて遠洋航路の發達を計つて來たから、今日では支那は勿論、インド・ヨーロッパ・南北アメリカ・オーストラリアなどの要地へそれ／＼航路が開け、我が國汽船の總數は三百五十萬噸に達し、世界で第三位を占めて居る。

(三) 海運

(四) 飛行機

産業・貿易の發達

飛行機は交通上・軍事上頗る必要な機關であるから、朝野共にその研究に努力して居る。近時飛行郵便も開始せられ、訪歐飛行も實現せられた。

殖産工業に關しては學術の應用が頗る進み、政府は熱心にこれを奨励し、地方には各種の試験場が設けられ、屢博覽會や展覽會が開かれて、改良進歩に力めて居るので、各種の産業がいづれも皆著しい發達を遂げた。しかし、我が國は面積が狭小で、天産に乏しいので、國民の主食たる米も近時多量な輸入をなし、木材も海外に仰ぐものが多し。工業の原料も國産品の供給のみでは足らず、特に棉花の如き殆ど全部輸入に待つて居るのである。燃料については石炭は幸に豊富であるが、石油に至つては大半を外國から買入れて居る。これらの問題の解決は、國家將來の爲、非常に緊要なことである。また商業は明治三十年に金貨本位が確立せられてから、銀行業の著しい發達と各種産

救濟事業の發達

業組合の進歩とに伴なつて、内外の商業は顯著な發達を遂げた。殊に外國貿易は明治二十七八年・明治三十七八年の兩戰役の後に著しく發展したが、最近の世界大戰役により更に急激な大發展をした。大正十五年昭和元年度に於ける輸出入金額は四十四億圓餘に上つて居る。

⑤ 救濟事業も追々進歩した。明治四十四年紀元節の日、明治天皇は畏くも時の内閣總理大臣桂太郎に勅して、無告の窮民の醫藥に乏しく天命を全うすることの出来ないものを救濟させる爲に、内帑金百五十萬圓を下賜して、施藥救療の資に充てしめられた。桂は天恩の優渥なるに感泣し、恩賜財團濟生會を創めて聖旨に副ひ奉るやうに圖つた。近時貧富の差が甚だしくなり、社會狀態が險惡になつて來たので、これを緩和して堅實活潑な社會を恢復する爲に、朝野共に力を盡して居る。無料宿泊所・職業紹介所などの計畫も社會政策の一端とし

關東大震災
五年前

關東大震災
火災に於ける
皇室の御憂念

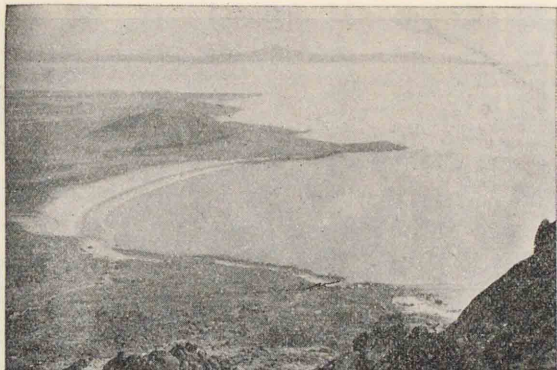


て實行せられて居る。大正十二年九月一日の關東大震災は死者十數萬、失はれた有形の富だけが五十億圓以上であつて、實に世界史上空前の大災厄であつた。國內は勿論、外國の同情も翕然として集り、皇室からは一千萬圓を下し給ひ、政府は二千六百萬圓を支出し、民間より四千萬圓を醸出して罹災者を救恤した。同時に都市復興に着手し、官民共に努力して次第に進行せしめて居る。

第十九章 歐洲の大戦と我が國

歐洲の大戦
と我が國

一四年前



膠州灣青島

(一) 膠州灣攻撃

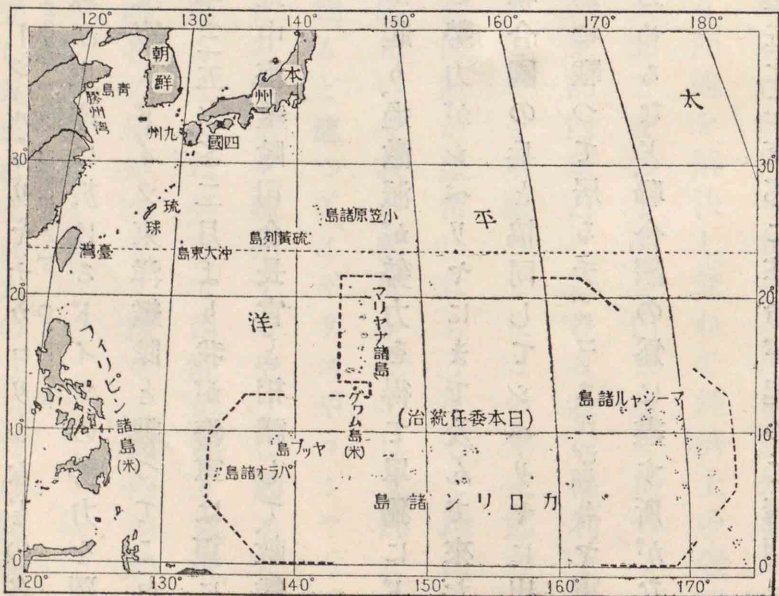
● 大正三年(二五七四)七月ヨーロッパに大戰役が起り、ドイツ・オーストリア・ハンガリアなどの同盟國は、ロシヤ・フランス・イギリス・ベルギーなどの聯合國と戦を開いたが、後にはイタリア・アメリカ合衆國も聯合國に加つて同盟國と戦ひ、前後五年の間歴史あつて始めての大戦争となつた。開戦の初、ドイツは清國から租借した膠州灣にも戦備を整へ、ここを根據として艦艇を四方に放ち、敵國の商船を脅し、東洋の平和を危くした。よつて我が國はイギリスとの同盟を重んじ、かつ東洋の平和を保持しようとして、その年八月まづドイツに極東からその勢力を撤去するやうに勧告した。然るにドイツは應じなかつたから、天皇は同二十三日戦を宣せられた。我が第二艦隊(司令長

我が海軍の占領した南洋諸島

(二) ドイツ東洋艦隊の一掃

官海軍中將加藤定吉は直ちに膠州灣を封鎖し、第一艦隊(司令長官海軍中將加藤友三郎)は黄海より東海北部を警備し、陸軍(司令官陸軍中將神尾光臣)は背面より要塞を攻圍し、イギリスの陸海軍と協力して十一月これを陥れたから、敵の司令官海軍大佐ワルデック以下降伏し、膠州灣は我が領有となつた。

この間に我が南遣枝隊はイギリスの海軍と共にドイツ東洋艦隊の搜索に従ひ、同年九月



(三)地中海出動

より太平洋にあるドイツ領のマーシャル・マリヤナ・カロリンなどの各諸島を占領して敵の根據地を奪ひ、東洋に於けるドイツの勢力を覆したが、同年十二月イギリスの海軍もドイツ東洋艦隊と戦つてこれを全滅せしめた。その後大正六年(二五七七)二月より我が海軍は更に遠く地中海に出動し、イギリス地中海艦隊司令長官と相議して、敵艦隊の跋扈を抑へた。

(四)シベリヤ出兵

その年の三月ロシアに革命が起り、過激派が勢力を得て單獨にドイツと和を結んで以來、ドイツの勢力がシベリヤにまで及んで來た。大正七年八月より我が陸軍は聯合國の兵と協同してシベリヤに出兵し、その地方に於て聯合軍の爲に戦つて居るチェッコスロヴァキヤ軍を援け、シベリヤの秩序恢復に力めるなど、聯合國の爲に盡す所がなかなか大きかつた。

支那との交渉

①これより先、明治四十五年(二五七二)支那に革命が起つて清朝は

袁世凱像



滅び、中華民國と稱する共和國がこれに代つた。我が國は膠州灣を占領した後、兩國間に存する種々な問題を解決し、兼ねて經濟上の發展を計らうとして、大正四年一月支那と交渉を開き、山東省に於けるドイツの權利を繼承し、南滿洲及び東部内蒙古に於ける我が權利を擴張することを承認させた。この年支那の大總統袁世凱が皇帝にならうとして準備をして居たので、我が國はかくては支那に内亂が起ると慮つて、イギリスやロシアなどと共にその企を延期するやうに勧めたが、これに應ぜず、益々計畫を進めて居るうちに果して内亂が起り、袁世凱もやがて病死した。その後南北諸省の争が久しく續いて、國內の紛擾が絶えないのである。

日米共同宣言

②上に述べた日支交渉の成立した爲に、支那人のうちには憤激す

パリ講和會議

一〇年前

るものも多く、列國のうちにも、アメリカ合衆國は甚だしく猜忌の念を起した。そこで我が國は特命全權大使石井菊次郎をアメリカ合衆國に遣して交渉せしめ、大正六年十一月共同宣言を行つて、合衆國は我が國が支那殊に我が國に接續する地域で特殊な利權を有することを承認し、また兩國共に支那の獨立を保全し、常に支那に於て門戸開放と商工業の機會均等主義とを支持することを聲明した。

④ 大正七年(二五七八)十一月に至り、ドイツとその同盟國とは力が全く盡きて聯合國に降伏したので、アメリカ合衆國大統領ウィルソン以下列國の講和全權委員は、フランスのパリーに集つて講和會議を開いた。我が國よりも前内閣總理大臣西園寺公望臨時外交調査委員會委員牧野伸顯らが派遣せられてこれに加り、イギリス、アメリカ合衆國、フランス、イタリヤと共に五大國の一として會議に與り、國際聯盟を約し、歐洲諸國の國境を定め、ドイツ植民地を處分し、翌八年六月

Wilson

漸くドイツとの平和條約が出来上つて、その調印を終つた。この條約により、我が國は支那へ還附することを目的として、膠州灣及び山東省の權利を獲た。また我が軍の占領した舊ドイツ領南洋諸島を統治する委任を受けたので、大正十一年南洋廳を置いてその統治を掌らしめた。この會議は正義を旨として商議せられたにもかゝらず、我が國から人種平等案を提出した時には、アメリカ合衆國らの容れる所とならず、我が全權委員は大いに努力したけれども、遂に遺憾ながら否決せられた。

第二十章 最近の内治外交

① アメリカ合衆國はパリーの講和會議の後、國內の政情により國際聯盟に異議を唱へてこれに加入しなかつたが、大正十年に至り、ワシントンに於て軍備制限及び極東と太平洋とに關する會議を開か

ワシントン會議

七年前

(一) 海軍軍備制限

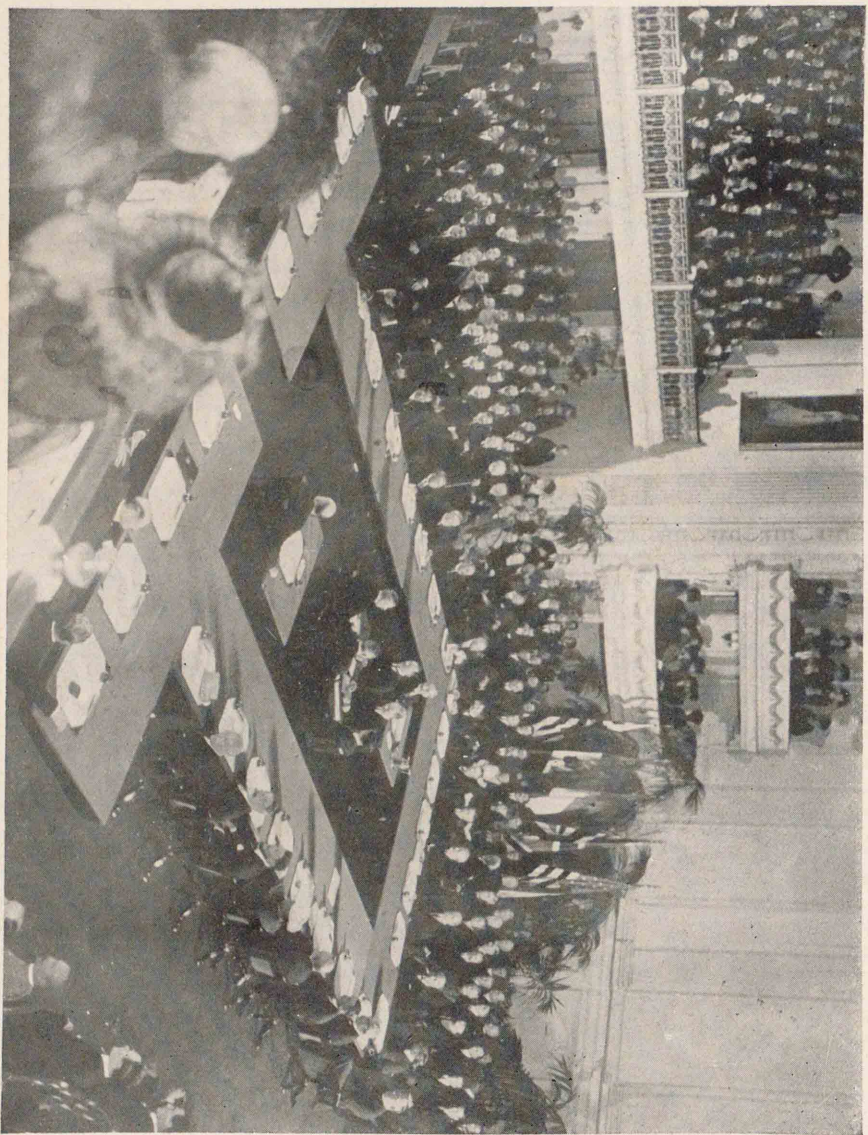
加藤友三郎像



んことを提議し、我が國外八個國の參同を求めた。よつて我が國は海軍大臣加藤友三郎貴族院議長徳川家達らを遣して、列國委員と共に商議せしめた。會議は十一月より始り、翌年二月に終つた。かくてまづ海軍主力艦を制限し、イギリスとアメリカ合衆國とは同比率とし、我が國はその六割、フランス、イタリヤ兩國は三割餘の勢力を保ち、かつ各國は共に今後十年間製艦を休むこととなつた。そこで我が國では主力艦は十隻三十萬噸を維持することとなつた。また太平洋諸島の防備に關しては、我が國本土、カナダ、アメリカ合衆國、ハワイ、ニュージーランド、オーストラリヤの沿岸以外の諸島に於ける防備は現狀維持にとゞめることを約した。

日本、イギリス、アメリカ合衆國、フランスの四國は更に協約を結ん

(二) 四國條約



ワシントン會議

圖はワシントン會議閉會中の光景である。圖中左方、左より二番目我が全權加藤友三郎、三番目同徳川家達である。

(三) 支那問題

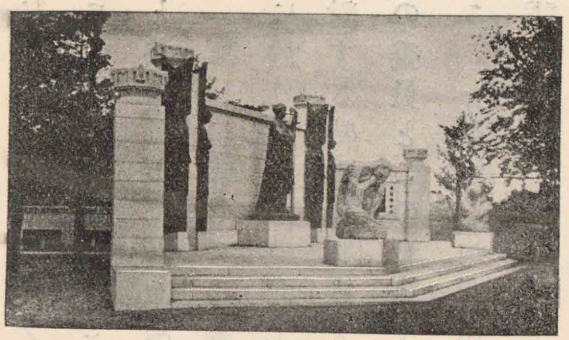
で、太平洋上に於ける協約國相互の領土保全を約束した。さて日英同盟は明治三十五年以來存續し、東洋の平和に關して多大な貢獻をしたのであるが、アメリカ合衆國はとかくこれを好まないで、イギリスも困つて居た。そこで我が國と協議して、四國協約が實施せられると共に、日英同盟を廢棄することとした。

支那に關しては參同國全部が支那の主權と獨立とを尊重し、支那に於ける列國の商工業の機會均等主義の爲に盡力すること、支那に對する特殊な利權を認めないことなどを約した。また我が國は支那の委員とこの會議中に交渉して、舊ドイツ領膠州灣を支那に返還することを約し、かつ山東省に於ける鐵道鑛山などの處分に關する協議をも行つた。

この會議によつて決定せられた項目中には、我が國にとつて不利なこと、不名譽なことも少くなかつたが、何事も世界の平和の爲であ

尼港記念碑

ロシヤとの交渉



るとして、すべて快くこれを承認した。かくてその後着々海軍の主力艦を縮小した。また大正六年のアメリカ合衆國との共同宣言は、この會議の結果不用となつたので、大正十二年にこれを廢棄した。陸軍の軍備に關しては、ワシントン會議に於ても何らの約束はないが、我が國は世界の趨勢に隨つて、大正十四年より四個師團を減小した。

② 大正七年シベリヤへ出兵して後聯合國が撤兵してからも、シベリヤの秩序はなほ久しく恢復せず、大正九年三月にはニコライエフスクに於て、我が兵士その他在留民がロシヤ人の爲に全部虐殺せられたやうなこともあつた。ロシヤとは革命以來國交が絶えて居たので、それに對する賠償を得る爲、便宜の手段として我

アメリカへの移民問題

支那との交渉

が國は一時沿海州の一部及び北樺太を占領したが、その後大正十一年より少しづつ撤兵し、大正十四年ロシヤ領域内に於て石油、石炭などの利權を得べき契約をなし、全部撤兵して、國交を舊に復した。

③ アメリカ合衆國は我が國に對して、國交上には常に親善關係を保つて居るが、明治四十年以來我が國民の彼の國に移住して勞役に従事して居るものを冷酷に取扱ひ、白人移民以下に待遇し、その後次第に我が移民の權利を奪つた。大正十三年に至つて遂に全く我が國民のうちで、勞役に従ふ者の移住を禁じ、國交の親善をも傷つけるやうになつた。

④ 大正四年に於ける日支交渉の成立以來、上に述べたやうに支那人の憤激が甚だしく、連年排日運動が繰返された。しかし、我が國では常に好意を以て接し、殊に大正十一年に膠州灣及び山東鐵道を支那に返還してから、支那人も次第に我が誠意を認めた。また大正十三年

支那關稅會議

より明治三十三年清國事變の賠償金その他を以て支那の文化事業の資とすることとなつたので、支那人も我が好意を多とし、今や排日運動は殆ど絶えた。また支那は通商條約上、關稅の利率が非常に低く、その産業の發達を害することが大きいので、大正十四年支那は列國の參同を求め、北京に於て關稅會議を開いた。我が國は特命全權大使日置益らをしてこれに参加せしめた。會議の初、我が國は支那の關稅自主を率先賛成して、大いに列國の賞讃を博した。しかし、會議進行の半ばになつて、支那に内亂が突發したので、會議は未了のまま、終つた。

第二十一章 大正天皇の崩御と

今上天皇の踐祚

○大正十年(三五八二)三月皇太子裕仁親王天今上は閑院宮載仁親王ミキヒを伴ひ、珍田捨巳らを隨へて、御渡歐の途につかせられ、イギリス・フ

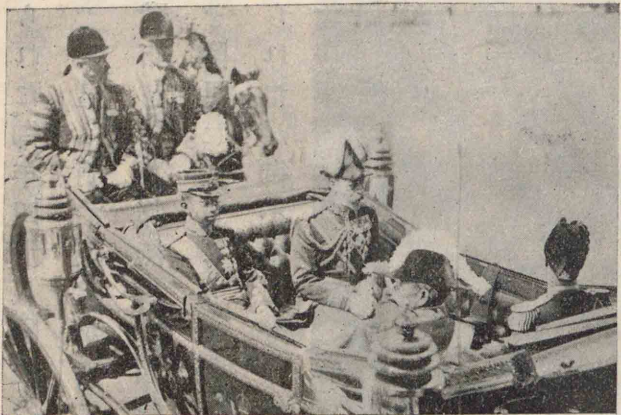
皇太子殿下御外遊

七年前

御外遊中の皇太子殿下

皇太子殿下攝政

大正天皇の崩御



政を視そなはしめられた。

○かくてひたすら御養生を遊ばされたが、大正十五年十二月に至

ランス・イタリヤ・オランダ・ベルギーの各國帝王大統領を歴訪し、各國

の文化を視察し、歐洲大戰の跡を巡視あら

せられ、到る所の國々で歓迎を受けさせら

れて、九月に還啓あらせられた。その答禮と

して、翌年一月フランスからは元帥ジョヨッフ

ルが來朝し、四月にはイギリスの皇太子エ

ドワード親王が來朝せられた。

○大正天皇は御不幸にも久しい間御病

氣にお罹り遊ばし、大政の御親裁がかなは

せられなかつたから、大正十年十一月皇太

子裕仁親王を攝政に任じ、天皇に代つて大

り、御病は突如として重らせられた。國民一同の驚は一方でなく、誠意を盡し御平癒を祈願したかひもなく、同月二十五日終に崩御あらせられた。御年四十八。國民の悲歎は譬へるに物なきほどであつた。天皇は明治天皇が内には文教を布き、外には武功を輝かし、憲法を發布して、萬邦無比の國體を固くせられた鴻業を紹述し給ひ、益、國運を隆昌にすることに努めさせられ、また夙に大御心を修徳に注がせられたが、御不幸にも中道にして御病氣に罹らせられ、俄に崩御になつたのは、恐れ多いことながら、眞に御悼ましい限りであつた。

四 皇太子は直ちに大統をお嗣ぎ遊ばし、年號を昭和と改めさせられた。ついで同月二十八日宮中に於て朝見の儀式を行はせられ、文武百官を召し謁



今上天皇の
踐祚
皇太后陛下

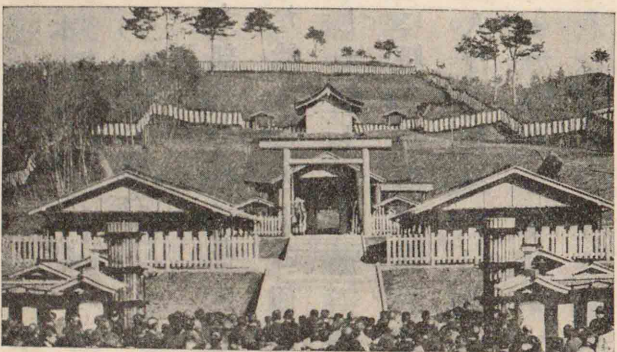
皇后陛下



を賜ひ、勅語をお下しになつた。即ち舊章に由り先徳を修め、祖宗の遺緒を墜すなからんことを望ませ給ひ、舉國一體、共存共榮を圖り、國本に培ひ民族を蕃く

して維新の宏謨を顯揚し、浮華を斥け質素を尙び、模擬を戒め創造を勗めるやうに望ませ給うた。國民は新に英明な天皇をいただいて、悲痛のうちにも心強く感じた。

五 ついで翌年二月七日東京新宿御苑内の葬場殿に於て先帝の大葬儀を擧げさせられ、翌日多摩陵に御埋葬あらせられた。



大正天皇御
大葬と多摩
陵

多摩陵

世界に於ける日本の地位

第二十二章 世界に於ける日本の地位及び日本と諸外國との現在關係

● 往昔世界の歴史は、東洋と西洋との二大部に分れて各、別個に移りかほり、各、特殊な文化の發達を遂げて居た。然るに近世の初、ヨーロッパ人が世界の各地に航海し、到る所に植民して領土の擴張に成功し始めた頃から、東洋諸國は多くは衰亡の運に傾き、西洋の強國に併吞せられたものが多かつた。それ故ヨーロッパ人は全世界は白色人種の爲の世界であり、キリスト教徒の地球であるかのやうにも考へて居た。

然るにひとり我が國は、建國以來萬世一系の天皇の統治の下にあつて、天皇は臣民を赤子として仁政を布き給ひ、忠良な臣民は皇室を國民の總本家と仰いで奉公の誠を盡して來た。それ故二千六百年の

長い間には、時として國運に消長のあることは免れなかつたけれども、未だ曾て外國の侮を受けたことがなく、眞に金甌無缺の帝國であつた。幕末に外國の刺戟を受けて國を開き、武家政治をやめて王政の古に復して以來、我が國は過去長い間の潜勢力、殊に江戸時代鎖國の間に蓄積した勢力を十分に發揮することが出來た。從來支那やインドの文明の感化によつて發達して來た我が國の文化は、新しく輸入せられた泰西の文明を見事に消化して、その國名に恥ぢず旭の昇るが如く國威は輝き、國運は隆えて來た。しかし、明治二十七八年戦役の頃までは、我が國情に通じない西洋人は、或は我が國を支那の一部分ででもあるかのやうに思つて居た。明治二十七八年戦役が起つた時、多くの西洋人は、今に日本は大敗するであらう。と豫言して居た。然るに清國事變の頃より我が國は次第に東洋の外交界の中心となり、明治三十七八年戦役後には一躍して世界の一等國の班に加つたが、今

日本と諸外國との現在關係

や世界の大戰役の後を承けて、世界の平和を支持すべき國際聯盟の主たる聯盟國となり、重要な任務を果すべき大責任を帯びるやうになつた。嘗ては自國の外に強國がないやうに考へて居た白色人種も、常に我が國と協力しなくては、世界の重要な問題を處理することが出来ないやうになつたのである。奈良朝の歌人が

御民われ生けるしるしあり天地の榮ゆる時に逢へらく思へば。

と歌つたのは、今日の日本人の爲に歌つて置いてくれたやうに感じられる。

今日では世界の外交中心は太平洋に移つて來たかの觀を呈して居る。既にワシントン會議の結果、我が國はイギリス・アメリカ合衆國・フランスと太平洋に關する協約を結んで、世界の平和に關する鍵を握ることとなつた。我が國は極めて光榮ある地位に立つて居るから、列國との交際は益、親密を加へ、通商、貿易は年々に發展し、學問、技藝

國民の覺悟

の交換も追々と盛んである。しかし、西隣の支那は同文同種であるのに、その國民のうちにはとかく我を疑ふものがあつて、親善の實が擧らない。東隣のアメリカ合衆國・カナダ及び南の方なるオーストラリアなどは我が移民を排斥し、また歐米列國のうちには我が國を軍國主義と誤解し、第二のドイツであるかのやうに信ずるものが少くない。我が國は世界の一舊國であるけれども、世界の五大國のうちに加るやうになつたのは、僅かに半世紀前のことであるので、それだけ世界の國々が猜忌の眼を向け、また危険の眼を見はるのは、やむを得ないかも知れない。これ時々、孤立の日本の聲を聞く所以である。我が國の前途も決して安樂ではない。

それ故我々日本人は、國史の成跡と帝國の地位とに鑑み、益、奮勵努力して各自その職分を勵み、富國強兵の本源を培養しなければならぬ。我等の任務は喜と望とに満ちて居るが、また困難が多い。殊に内

訂改 新體女子日本歴史上級用終

年表

その一

國初より蘇我氏誅滅に至る

天皇	皇紀年號	我が國重要事件	西紀	外國重要事件
一神武	一七七一	天皇御即位。	前六六〇	
四懿德	一八二一		四八四	釋迦入滅。
六孝安	三三一		四七九	孔子死す。
七孝靈	四四〇		三三〇	アレクサンドル大王が波斯を滅した。
八孝元	四五九		二二一	秦の一統。
九開化	五五三		二〇二	漢の一統。
崇神	五七三	四道將軍派遣。	一〇八	漢の武帝が朝鮮を滅した。
	六〇四		八八	
	六二四		五七	新羅建國。
二垂仁	六四二	任那が保護を願つた。	三七	高句麗建國。
	六五七		未詳	
三景行	六八五	日本武尊の熊襲征伐。	一八	百濟建國。
	七五七	日本武尊の蝦夷征伐。	四	耶蘇が生れた。
三成務	七七〇	地方制度を整へられた。	二五	後漢光武帝即位。
四仲哀	八六〇	神功皇后の新羅征伐。	九七	
五應神	八六八		一一〇	
	九四〇		一三五	
六仁德	九七三	百濟の王仁が儒學を傳へた。	二〇〇	赤壁の戰。
	九七六	租税を免ぜられた。	二八〇	晉の一統。
元允恭	九九九		二八五	
二雄略	一一二三	吉備田狹が任那によつて叛いた。	三二六	樂浪・帶方二郡が亡びた。
			三一七	東晉が興つた。
三顯宗	一一四七	紀大磐が任那によつて叛いた。	四三九	支那南北朝が對立した。
六繼體	一一七二	大伴金村が任那の地を百濟に與へた。	四六三	
	一一八七	磐井が叛いた。		
元欽明	一一二二	百濟王が佛像・經典を獻つた。		
	一一二二	任那の日本府が滅された。	五八二	
三崇峻	一一四九	聖德太子が憲法を定められた。	五八九	隋の一統。
三推古	一一六四	隋と國交を開かれた。	六〇四	
	一一六七		六〇七	隋の煬帝大業三年。
	一一七八		六一八	唐が興つた。
四舒明	一二九〇	始めて遣唐使を發せられた。	六三〇	唐の太宗貞觀四年。
五皇極	一三〇五	蘇我氏が誅せられた。	六四五	玄奘が印度から歸つた。

年表 その二 大化改新より平安時代末に至る

天皇	皇紀	年號	我が國重要事件	西紀	外國重要事件
孝德	一三〇六	大化二	大化改新の詔。 阿部比羅夫が蝦夷を伐つた。	六四六	
孝明	一三一八		百濟が滅された。(新羅文武王)	六五八	
孝智	一三二三		高麗が滅された。(同王)	六六三	唐高宗龍朔三年。
天智	一三二八		八等の姓を定められた。	六六八	同 總章元年。
天武	一三四四		大寶律令が出来上つた。	六八四	
文武	一三六一大寶元		遣唐使粟田真人が歸朝した。	七〇一	
文武	一三六四慶雲元		奈良奠都。	七一〇	
元明	一三七〇和銅三		渤海が始めて入貢した。(武王)	七二三	渤海建國。
聖武	一三八七神龜四		國毎に國分寺を造らせられた。	七二七	唐玄宗開元十五年。
聖德	一四〇一天平三		唐僧鑑眞が來朝し、遣唐副使大伴古麻呂が歸朝した。	七四一	
孝謙	一四一四天平勝寶			七五四	
稱徳	一四一九同景雲三			七五五	安祿山の叛。
桓武	一四四四延暦一三		平安奠都。	七六九	
平城	一四五七同		坂上田村麻呂が征夷大將軍となつた。	七九四	唐德宗貞元二十年。
嵯峨	一四七〇弘仁元		最澄空海が入唐した。	八一〇	
仁明	一五〇三承和一〇		藏人所を置かれた。	八五八	唐昭宗乾寧元年。
清和	一五一八天安二		新羅人の入國を禁じられた。	八八七	唐亡び五代の世となつた。
宇多	一五四七仁和三		藤原良房が攝政となつた。	八九四	唐亡び五代の世となつた。
醍醐	一五五四寛平六		藤原基經が關白となつた。	九一六	契丹(遼)の建國。
朱雀	一五七六同		遣唐使を止められた。	九二七	契丹が渤海を滅した。
村上	一五八七延長五		平將門が叛いて新皇と稱した。	九三六	高麗が朝鮮半島を統一した。
圓融	一五九九天慶二			九三九	宋が興つた。
融	一六二〇天徳二			九六〇	宋の一統。
一條	一六三九天元二			九七九	遼(聖宗)が高麗を降した。
一條	一六四四正暦五			一〇〇〇	
一條	一六六〇長保二		藤原道長の女影子が入内した。	一〇一六	
一條	一六七六長和五		藤原道長が攝政となつた。	一〇一九	
一條	一六七九寛仁三		刀伊の賊が入寇した。	一〇三九	
一條	一六九九長暦三		僧兵が始めて強訴した。	一〇六二	
一條	一七二二康平五		前九年の役が平定した。	一〇六九	王安石が新法を行つた。
一條	一七二九延久元		記録所を置かれた。	一〇八六	
一條	一七四六應徳三		白河上皇の院政が始つた。	一〇八七	
一條	一七四七寛治元		後三年の役が平定した。	一一一五	金の建國。
一條	一七七五永久三		保元の亂。	一一二七	宋の南渡。
一條	一七八七大治二		平治の亂。	一一五九	
一條	一八一九平治元		平清盛が太政大臣となつた。	一一六七	
一條	一八二七仁安二		法然が浄土宗を開いた。	一一七五	
一條	一八三五安元元		平氏が亡びた。	一一八五	
一條	一八四五壽永四				

年表

その三

鎌倉幕府創立より關原の戦に至る

天皇	皇紀	年號	我が國重要事件	西紀	外國重要事件
三後鳥羽	一八四五	文治元	源頼朝が諸國に守護地頭を置いた。	一一八五	
	一八五一	建久二	榮西が臨濟宗を傳へた。	一一九一	
	一八五二	同三	源頼朝が征夷大將軍に補せられた。	一一九二	
三土御門	一八六六	建永元	源實朝が害せられた。	一二〇六	鐵木眞が成吉思汗となつた。
四順德	一八七九	承久元	承久の亂。	一二一九	
五仲恭	一八八一	同三	北條泰時が執權となつた。○親鸞が眞宗を開いた。	一二二一	蒙古が歐羅巴を侵略した。
六後堀河	一八八四	元仁元	道元が曹洞宗を傳へた。	一二二四	
	一八八七	安貞元		一二二七	高麗が蒙古に降つた。
八七四條	一八九八	曆仁元	北條時頼が執權となつた。	一二三八	
八後深草	一九〇六	寛元四	日蓮が日蓮宗を開いた。	一二四六	
九龜山	一九一三	建長五	北條時宗が執權となつた。	一二五三	
	一九二八	文永五	文永の役。	一二六八	
九後宇多	一九三四	同一		一二七四	元の世祖至元十一年。
	一九三五	建治元		一二七五	マルコロホーロが元に來た。
	一九三九	弘安二	弘安の役。	一二七九	元の一統。
	一九四一	同四	正中の變。	一二八一	世祖至元十八年。
六後醍醐	一九八四	正中元	北條氏が亡びた。○建武中興。	一三二四	
	一九九一	元弘元		一三三一	
	一九九三	同三		一三三三	
七後村上	一九九五	建武二	足利尊氏が叛いた。	一三三五	
	一九九六	延元元	吉野遷幸。	一三三六	
	一九九八	同三	尊氏が擅に幕府を開いた。	一三三八	
八長慶	二〇〇一	興國二	尊氏が始めて天龍寺船を發した。	一三四一	
	二〇〇一	正平六	天下を一統せられた。	一三五一	
九後龜山	二〇〇二	元中九	京都遷幸。	一三六八	明が興つた。
一〇後小松	二〇〇五	元永六	應永の亂。	一三九二	李成桂が朝鮮國を建てた。
	二〇〇六	同八	足利義滿が明に通じた。	一三九九	
一〇一稱光	二〇〇七	同二六	高麗の兵が對馬に入寇した。	一四〇一	明惠帝建文三年。
一〇三後花園	二〇〇九	永享四	足利義教が明との交を復した。	一四一九	高麗世宗元年。
	二〇〇九	同一〇	永享の亂。	一四三二	明宣宗宣德七年。
	二〇一〇	嘉吉三	宗氏が朝鮮と通商條約を結んだ。	一四三八	
一〇三後土御門	二〇一〇	應仁元	應仁の亂が始つた。	一四四三	高麗世宗二十五年。
	二〇一〇	應仁元		一四六七	
一〇四後柏原	二〇一〇	永正七	三浦の亂(朝鮮中宗五年)	一四九二	コロンブスの亞米利加發見。
	二〇一〇	同一四		一四九八	ヴァスコ・ダ・ガマが印度に達した。
一〇五後奈良	二〇一〇	天文六	ポルトガル人が始めて我が國に來た(小銃の傳來)。	一五〇一	ポルトガル人がゴアを占領した。
	二〇一〇	同一八	天主教の傳來。	一五一七	ルーテルが宗教改革を唱へた。
	二〇一〇	同一八	京都南蠻寺創立。	一五三七	ポルトガル人が澳門を取つた。
一〇六正親町	二〇一〇	永祿二	織田信長入京。	一五四三	
	二〇一〇	同一八	室町幕府が亡びた。	一五四九	
	二〇一〇	同一八	イスパニヤ人が始めて我が國に來た。	一五五九	イスパニヤ人がフィリピン諸島を占領した。
	二〇一〇	同一九		一五六八	
一〇七後陽成	二〇一〇	元禄一〇	本能寺の變。○大村等の諸氏が使を歐洲へ發した。	一五八二	オランダの獨立。
	二〇一〇	同一五	豊臣秀吉が天主教を禁じた。○始めて朝鮮の入貢を促した。	一五八七	朝鮮王宣祖二十一年。
	二〇一〇	同一八	秀吉が天下を一統した。	一五九〇	
	二〇一〇	同一九	ルズン太守が入貢を促した。	一五九一	
	二〇一〇	同一九	文祿の役が起つた。	一五九二	
	二〇一〇	同一九	インッパ物語が翻譯せられた。○秀吉が臺灣に入貢を求めた。	一五九三	宣祖二十六年。

年表

その三

鎌倉幕府創立より關原の戦に至る

天皇

皇紀年號

我が國重要事件

西紀

外國重要事件

八二後鳥羽

一八四五文治元

源賴朝が諸國に守護・地頭を置いた。

一一八五

八三土御門

一八六一建永元

源賴朝が征夷大將軍に補せられた。

一一九一

八四順德

一八七九承久元

源實朝が害せられた。

一一二〇

八五仲恭

一八八一同

承久の亂。

一一二一

八六後堀河

一八八四元仁元

北條泰時が執權となつた。○親鸞が眞宗を開いた。

一一二四

八七四條

一八八七安貞元

道元が曹洞宗を傳へた。

一一二七

八九後深草

一九〇六寛元元

北條時賴が執權となつた。

一一三三

九〇龜山

一九一三建長元

日蓮が日蓮宗を開いた。

一一四六

九二後宇多

一九二八文永元

北條時宗が執權となつた。

一一五三

九三後醍醐

一九三五建治元

文永の役。

一一六八

九四後深草

一九三九弘安元

弘安の役。

一一七四

九六後醍醐

一九四一正平元

正平の變。

一一七五

九七後村上

一九四四正徳元

元弘の變。

一一七九

九八後村上

一九四九同

北條氏が亡びた。○建武中興。

一一八四

九九五建武

二〇〇一興國元

足利尊氏が叛いた。

一一八五

九九六延元

二〇〇二同

吉野遷幸。

一一九一

九九八同

二〇〇一正平

尊氏が撞に幕府を開いた。

一一九二

九九九同

二〇〇二同

尊氏が始めて天龍寺船を發した。

一一九三

一〇〇一正平

二〇〇三同

天下を一統せられた。

一一九四

一〇〇二同

二〇〇四同

京都遷幸。

一一九五

一〇〇三同

二〇〇五元中

足利義満が明に通じた。

一一九六

一〇〇四同

二〇〇六元永

應永の亂。

一一九七

一〇〇五同

二〇〇七元中

高麗の兵が對馬に入寇した。

一一九八

一〇〇六同

二〇〇八元永

足利義教が明との交を復した。

一一九九

一〇〇七同

二〇〇九元永

永享の亂。

一二〇〇

一〇〇八同

二〇一〇元永

宗氏が朝鮮と通商條約を結んだ。

一二〇一

一〇〇九同

二〇一一元永

應仁の亂が始つた。

一二〇二

一〇一〇同

二〇一二元永

三浦の亂。(朝鮮中宗五年)

一二〇三

一〇一一同

二〇一三元嘉吉

ホルトガル人が始めて我が國に來た(小銃の傳來)。

一二〇四

一〇一二同

二〇一四元永

室町幕府が亡びた。

一二〇五

一〇一三同

二〇一五元永

織田信長入京。

一二〇六

一〇一四同

二〇一六元永

イスパニヤ人が始めて我が國に來た。

一二〇七

一〇一五同

二〇一七元永

本能寺の變。○大村等の諸氏が使を歐洲へ發した。

一二〇八

一〇一六同

二〇一八元永

豊臣秀吉が天主教を禁じた。○始めて朝鮮の入貢を促した。

一二〇九

一〇一七同

二〇一九元永

秀吉が天下を一統した。

一二一〇

一〇一八同

二〇二〇元永

ルズン太守に入貢を促した。

一二一一

一〇一九同

二〇二一元永

文祿の役が起つた。

一二一二

一〇二〇同

二〇二二元永

インツプ物語が翻譯せられた。○秀吉が臺灣に入貢を求めた。

一二一三

一〇二一同

二〇二三元永

慶長の役が起つた。

一二一四

一〇二二同

二〇二四元永

秀吉が薨じた。

一二一五

一〇二三同

二〇二五元永

關原の戰。○オランダ人が始めて我が國に來た。

一二一六

一〇二四同

二〇二六元永

オランダ人が始めて我が國に來た。

一二一七

一〇二五同

二〇二七元永

宣祖二十六年。

一二一八

一〇二六同

二〇二八元永

宣祖三十一年。

一二一九

一〇二七同

二〇二九元永

イギリスが東印度會社を起した。

一二二〇

一〇二八同

二〇三〇元永

オランダ人が東印度會社を起した。

一二二一

年表

その四

江戸幕府創立より明治維新に至る

天皇	皇紀	年號	我が國重要事件	西紀	外國重要事件
107 後陽成	二二六三	慶長 八	徳川家康が征夷大將軍に補せられた。	一六〇三	
	二二六四	同 九	朝鮮の使節が來た。	一六〇四	朝鮮王宣祖三十八年。
	二二六七	同 一二	朝鮮と國交を復した。	一六〇七	同四十二年。
	二二六九	同 一四	島津氏が琉球を征服した。○オランダ人に通商を許した。	一六〇九	
	二二七〇	同 一五	濃尾數般に國書を送つた。	一六一〇	
108 後水尾	二二七二	同 一七	天主教の禁制。	一六一二	
	二二七三	同 一八	イギリス人に通商を許した。○伊達政宗が使をローマに遣した。	一六一三	
	二二七五	元和 元	豊臣氏が亡びた。	一六一五	
	二二七七	同 三	朝鮮信使が始めて來た。	一六一七	朝鮮王光海君十年。
	二二七八	同 四		一六一八	三十年戰役始る。
	二二八一	同 七	イギリス人が平戸より退去した。	一六二二	
109 明正	二二九六	同 一三	邦人の海外渡航を禁じた。	一六二四	オランダ人が臺灣によつた。
	二二九七	同 一四	島原の亂が起つた。	一六三六	朝鮮が清に降つた。
	二二九九	同 一六	鎖國。	一六三九	
110 後光明	二三一七	明暦 三	徳川光圀が大日本史編纂を始めた。	一六五七	
	二三一八	同 四		一六五九	清の一統。
	二三一九	萬治 二		一六六一	鄭成功が臺灣を取つた。
	二三二一	寛文 元		一七〇二	
111 靈山	二三六二	元祿 一五	赤穂義士の復讐。	一七〇七	ロシアのカムチャッカ占領。
	二三六七	寶永 四		一七一七	
112 中御門	二三七一	正徳 元	朝鮮信使の待遇改正。	一七二〇	
	二三三八	享保 五	吉宗が洋書輸入の禁を緩めた。	一七五九	
113 五櫻町	二四一九	寶曆 九	竹内式部が罰せられた。		
114 後櫻町	二四四三	天明 三	松平定信が老中に任ぜられた。○將軍家齊。	一七八三	アメリカ合衆國の獨立。
	二四四七	同 七		一七八七	
	二四四九	寛政 元	第一回外國船打拂令。	一七八九	フランス大革命が起つた。
	二四五二	同 三	林子平が罰せられた。○ラックスマンが根室へ來た。	一七九二	
	二四五五	同 四		一七九五	ポーランドの滅亡。
115 後桃園	二四五八	同 一〇	近藤重藏が北地を探検した。	一七九八	
	二四六二	享和 二	函館奉行を置いた。	一八〇二	
	二四六四	文化 元	レザノフが來た。	一八〇四	ナポレオン一世が帝位についた。
	二四六六	同 三	ロシア人が樺太に寇した。○外國船打拂令改正。	一八〇六	
	二四六七	同 四	松前奉行を置いた。	一八〇七	
	二四六八	同 五	間宮林藏が樺太を探検した。○イギリス船が長崎で暴行した。	一八〇八	
116 仁孝	二四七三	同 一〇	ロシア人が入寇を詫びた。	一八二五	
	二四八五	文政 八	第二回外國船打拂令。	一八三七	
	二四九七	天保 八	大鹽平八郎の亂。○將軍家慶。○合衆國モリソン號が來たした。	一八三九	
	二四九九	同 一〇	天保の改革。	一八四一	
	二五〇一	同 一二		一八四二	イギリスが香港を占領した。
	二五〇二	同 一三	外國船打拂令改正。	一八四三	
	二五〇四	弘化 元	オランダ王が幕府に忠告した。	一八四四	
	二五〇六	同 三	合衆國が始めて修好を求めた。	一八四六	
117 孝明	二五〇八	嘉永 元		一八四八	二月革命。○カルフォルニア金 鐵發見。
	二五一一	同 三	將軍家定。○ペリー來朝。○ブーチャチン來朝。	一八五〇	長髮賊の亂。
	二五一一	同 四	和親條約(米・英・露)。	一八五三	
	二五一一	同 五	和親條約(蘭)。	一八五四	クリミア戰役。
	二五一一	同 六	ハリス來任。	一八五五	
	二五一一	同 七		一八五八	ロシアが黒龍江以北を取つた。
	二五一一	同 八	井伊直弼大老。○將軍家茂。○安政の大獄。○通商條約調印。	一八五九	
	二五一一	同 九	ムラヴィエフが來た。	一八六〇	清國が英・佛と戰つた。○ロシアがウズリ江以東を取つた。
	二五一一	同 一〇	櫻田門外の變。		

二八後水尾

二二六七同 一 朝鮮と國交を復した。
二二六九同 一四 島津氏が琉球を征服した。○オランダ人に通商を許した。
二二七〇同 一五 濃尾數般に國書を送つた。
二二七二同 一七 天主教の禁制。
二二七三同 一八 イギリス人に通商を許した。○伊達政宗が使をローマに遣した。
二二七五元和 元 豊臣氏が亡びた。
二二七七同 三 朝鮮信使が始めて來た。
二二七八同 四 伊ギリス人が平戸より退去した。
二二八一同 七 邦人の海外渡航を禁じた。
二二九七同 一四 島原の亂が起つた。
二二九九同 一六 鎖國。

一六〇七 同四十二年。
一六〇九
一六一〇
一六一二
一六一三
一六一五
一六一七 朝鮮王光海君十年。
一六一八 三十年戰役始る。
一六二一
一六二四 オランダ人が臺灣によつた。
一六三六 朝鮮が清に降つた。
一六三七
一六三九

一九明正

二二九六同 一三 邦人の海外渡航を禁じた。
二二九七同 一四 島原の亂が起つた。
二二九九同 一六 鎖國。

一六二四
一六三六
一六三七
一六三九

一〇後光明

二二七一七明曆 三 徳川光圀が大日本史編纂を始めた。

一六五七 清の一統。
一六五九 鄭成功が臺灣を取つた。
一七一〇

二三靈山

二二六二元祿 一五 赤穂義士の復讐。
二二六七寶永 四 朝鮮信使の待遇改正。
二二七一正徳 元 吉宗が洋書輸入の禁を緩めた。

一七〇二
一七〇七 ロシヤのカムチャッカ占領。
一七一〇

一四中御門

二二七一正徳 元 吉宗が洋書輸入の禁を緩めた。

一七二〇

一五櫻町

二二四一寶曆 九 竹内式部が罰せられた。

一七五九

一八後桃園

二四四三天明 三 松平定信が老中に任ぜられた。○將軍家齊。

一七八三 アメリカ合衆國の獨立。
一七八七
一七八九 フランス大革命が起つた。
一七九一
一七九二
一七九五
一七九八
一八〇二

一七後櫻町

二四四七同 七 第一回外國船打拂令。
二四五二同 三 林子平が罰せられた。○ラックスマンが根室へ來た。
二四五五同 四 近藤重藏が北地を探検した。
二四五八同 一〇 函館奉行を置いた。
二四六二享和 二 レザノフが來た。
二四六四文化 元 ロシヤ人が樺太に寇した。○外國船打拂令改正。
二四六六同 三 松前奉行を置いた。
二四六七同 四 間宮林藏が樺太を探検した。○イギリス船が長崎で暴行した。
二四六八同 五 ロシヤ人が入寇を詫びた。
二四七三同 一〇 第二回外國船打拂令。
二四八五文政 八 大鹽平八郎の亂。○將軍家慶。○合衆國モリソン號が來たした。
二四九七天保 八 天保の改革。
二四九九同 一〇 外國船打拂令改正。
二五〇二同 一三 オランダ王が幕府に忠告した。
二五〇四弘化 元 合衆國が始めて修好を求めた。
二五〇六同 三 和親條約(米・英・露)。
二五〇八嘉永 元 ハリス來任。
二五〇九同 一 井伊直弼大老。○將軍家茂。○安政の大獄。○通商條約調印。
二五一八同 五 ムラヴィエフが來た。
二五二〇萬延 元 櫻田門外の變。
二五二一文久 元 和宮御降嫁。○ロシヤが對馬を占領しようとした。
二五二二同 二 生麥の變。
二五二三同 三 七卿落。○長州藩の外船砲撃。○鹿兒島沖の戰。
二五二四元治 元 蛤御門の戰。○長州征伐。○英・佛・米・蘭四國の下關砲撃。
二五二五慶應 元 條約勅許。
二五二六同 二 長州再征。○將軍慶喜。
二五二七同 三 大政奉還。○兵庫開港。

一八〇四 ナポレオン一世が帝位についた。
一八〇六
一八〇七
一八〇八
一八一三
一八二五
一八三七
一八三九 阿片戰役。
一八四一 イギリスが香港を占領した。
一八四二
一八四四
一八四六
一八四八
一八五〇 二月革命。○カルフォルニア金礦發見。
一八五〇 長髮賊の亂。
一八五三 クリミア戰役。
一八五四
一八五五
一八五六
一八五八 ロシヤが黒龍江以北を取つた。
一八五九
一八六〇 清國が英・佛と戰つた。○ロシヤがウスリ江以東を取つた。
一八六一 アメリカ南北戰役。
一八六二 朝鮮李熙が立つた。
一八六三
一八六四
一八六五
一八六六
一八六七 ドイツ戰役。

三〇仁孝

二四八五文政 八 大鹽平八郎の亂。○將軍家慶。○合衆國モリソン號が來たした。
二四九七天保 八 天保の改革。
二四九九同 一〇 外國船打拂令改正。
二五〇二同 一三 オランダ王が幕府に忠告した。
二五〇四弘化 元 合衆國が始めて修好を求めた。
二五〇六同 三 和親條約(米・英・露)。
二五〇八嘉永 元 ハリス來任。
二五〇九同 一 井伊直弼大老。○將軍家茂。○安政の大獄。○通商條約調印。
二五一八同 五 ムラヴィエフが來た。
二五二〇萬延 元 櫻田門外の變。
二五二一文久 元 和宮御降嫁。○ロシヤが對馬を占領しようとした。
二五二二同 二 生麥の變。
二五二三同 三 七卿落。○長州藩の外船砲撃。○鹿兒島沖の戰。
二五二四元治 元 蛤御門の戰。○長州征伐。○英・佛・米・蘭四國の下關砲撃。
二五二五慶應 元 條約勅許。
二五二六同 二 長州再征。○將軍慶喜。
二五二七同 三 大政奉還。○兵庫開港。

三三孝明

二五〇二同 一三 オランダ王が幕府に忠告した。
二五〇四弘化 元 合衆國が始めて修好を求めた。
二五〇六同 三 和親條約(米・英・露)。
二五〇八嘉永 元 ハリス來任。
二五〇九同 一 井伊直弼大老。○將軍家茂。○安政の大獄。○通商條約調印。
二五一八同 五 ムラヴィエフが來た。
二五二〇萬延 元 櫻田門外の變。
二五二一文久 元 和宮御降嫁。○ロシヤが對馬を占領しようとした。
二五二二同 二 生麥の變。
二五二三同 三 七卿落。○長州藩の外船砲撃。○鹿兒島沖の戰。
二五二四元治 元 蛤御門の戰。○長州征伐。○英・佛・米・蘭四國の下關砲撃。
二五二五慶應 元 條約勅許。
二五二六同 二 長州再征。○將軍慶喜。
二五二七同 三 大政奉還。○兵庫開港。

三六明治

二五二七同 三 大政奉還。○兵庫開港。

一八六六
一八六七

現代史概要

明治維新以後を現代といふ。前代の終に徳川氏が政權を奉還して、約七百年續いたところの武家政治はここに終を告げ、王政の古へに復つた。従來は朝廷には關係なく、武家が恣に政令を發し、それが爲にやゝもすれば國內に不一致を生ずる虞もあつたが、維新以後は全くかゝる憂がなくなつた。その初め明治天皇は五箇條の御誓文を發して國是を立て、都を東京に奠めて人心を新にせられたが、これより諸侯の版籍は奉還せられ、廢藩置縣も無事に行はれ、一時諸地方に騷亂が起つたけれども、いづれも間もなく鎮定し、その後は諸般の制度文物が日に月に進んだ。かくて一般の政治思想も大いに發達したから、明治十八年内閣制度を創め、續いて地方自治制を布き、同二十二年には憲法を發布せられて、立憲政體がここに確立した。外交は常に平和主義であつたが、自衛の爲に我が國と密接な關係のある朝鮮の事より清國と戦ひ、更にロシアと戦つて、遂に明治四十三年には韓國を併合して、永久に東洋の禍根を絶つことが出來た。かゝる間に條約を改正して列國と對等の地位に陞り、南北に領土を擴張し、また英國と同盟を結んで東洋の平和の擁護者となつたが、大正三年勃發した歐洲の大戦に加里、世界五大國の一として世界の平和支持の任に當り、パリ講和後は國際聯盟に加り、またワシントン會議に参加して軍備縮小を議した。我が國民はかく上下一致して世界人道の爲に盡しながら、國運の發展を圖つて居るのである。

年表

その五

明治維新以後

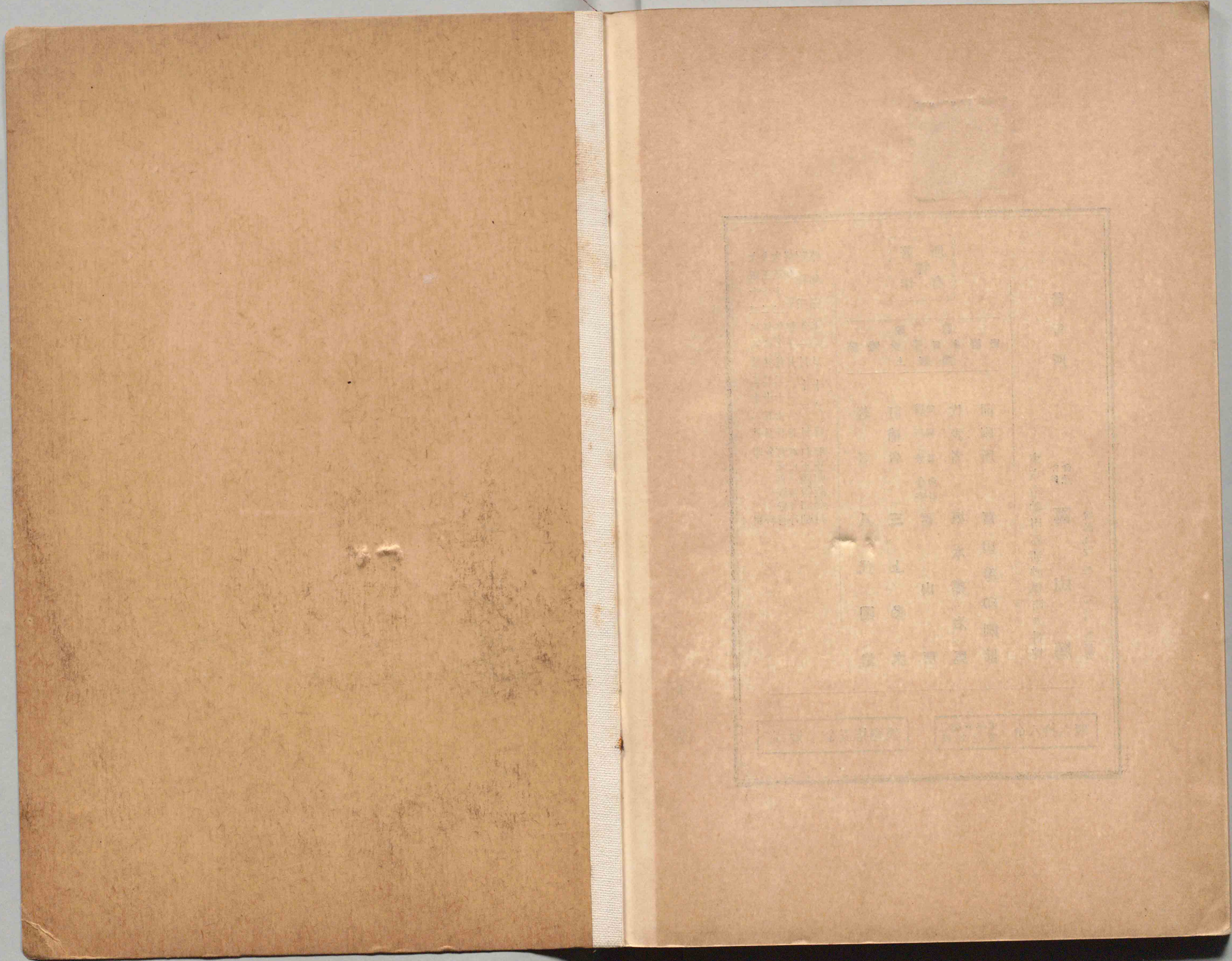
天皇	皇紀	年號	我が國重要事件	西紀	外國重要事件
三三	三三	明治元	鳥羽伏見の戰。○五箇條の御誓文。○江戸開城。○戊辰の役。○即位。○皇后册立。	一八六八	ロシアがプハラ汗國を降した。
二五	二五	二	天下平定。○東京へ行幸。○版籍奉還。○電信を始めた。	一八六九	スエズ運河開通。
二五	二五	三	公使派遣。○新律綱例頒布。	一八七〇	ドイツ統一戰役。
二五	二五	四	郵便を始めた。○廢藩置縣。○清と修好條約を結んだ。○大使派遣。○琉球の民が生蕃に殺された。	一八七一	伊犂事件。
二五	二五	五	學制頒布。○横濱まで鐵道が通じた。○禮服制定。○曆法改正。	一八七二	
二五	二五	六	徵兵令頒布。○征韓論。	一八七三	ロシアがヒバ汗國を降した。
二五	二五	七	民選議院設立の建白。○佐賀の亂。○臺灣征伐。	一八七四	
二五	二五	八	元老院・大審院を置いた。○千島・樺太の交換。○始めて地方官會議を召集した。○江華島事件。	一八七五	
二五	二五	九	朝鮮と修好條約を結んだ。○熊本の亂。○秋の亂。	一八七六	
二五	二五	一〇	西南の役。○第一回内國勸業博覽會が開かれた。	一八七七	イギリス王が印度皇帝と稱した。○露土戰役。
二五	二五	一一	府縣會の始。○沖繩縣を置いた。○大正天皇御降誕。	一八七九	
二五	二五	一二	府縣會の始。○沖繩縣を置いた。○大正天皇御降誕。	一八八〇	
二五	二五	一三	刑法治罪法發布。	一八八一	
二五	二五	一四	國會開設の大詔が下つた。	一八八二	
二五	二五	一五	軍人に勅諭を下された。○朝鮮京城の變。○日本銀行開業。	一八八四	清國がフランスと戦つた。
二五	二五	一七	朝鮮京城の變。	一八八五	
二五	二五	一八	天津條約。○内閣制度創設。	一八八八	
二五	二五	二一	市制・町村制發布。	一八八九	
二五	二五	二二	憲法發布。	一八九〇	
二五	二五	二三	訴訟法發布。○教育勅語をお下しになつた。○第一回帝國議會召集。	一八九一	シベリヤ鐵道起工。
二五	二五	二四		一八九四	
二五	二五	二七	日英改正條約成立。○明治二十七八年戰役。	一八九五	イギリスとロシアとがバミール境界を定めた。
二五	二五	二八	臺灣平定。○下關條約。○遼東還附。	一八九七	朝鮮が國號を韓と改めた。○希土戰役。
二五	二五	三〇	金貨本位制に改めた。	一八九八	獨・露・英が清の臺灣を借りた。○合衆國がハワイを合併し、フィリピン諸島を取つた。
二五	二五	三一	日露協約。○民法を施行した。	一八九八	

二五四二同	一五	軍人に勅諭を下された。○朝鮮京城の變。○日本銀行開業。	一八八二	清國がフランスと戦つた。
二五四四同	一七	朝鮮京城の變。	一八八四	
二五四五同	一八	天津條約。○内閣制度創設。	一八八五	
二五四八同	二一	市制・町村制發布。	一八八八	
二五四九同	二二	憲法發布。	一八八九	
二五五〇同	二三	訴訟法發布。○教育勅語をお下しになった。○第一回帝國議會召集。	一八九〇	
二五五一同	二四		一八九一	シベリヤ鐵道起工。
二五五四同	二七	日英改正條約成立。○明治二十七八年戰役。	一八九四	
二五五五同	二八	臺灣平定。○下關條約。○遼東還附。	一八九五	イギリスとロシアとがバミール境界を定めた。
二五五七同	三〇	金貨本位制に改めた。	一八九七	朝鮮が國號を韓と改めた。○希土戰役。
二五五八同	三一	日露協約。○民法を施行した。	一八九八	獨逸・英が清の港灣を借りた。
二五五九同	三二	商法を施行した。○改正條約實施。	一八九九	○合衆國がハワイを合併しフィリピン諸島を取つた。
二五六〇同	三三	北清事變。	一九〇〇	フランスが清の港を借りた。○義和團の亂。
二五六一同	三四	今上陛下御降誕。	一九〇一	ロシアの滿洲占領。
二五六二同	三五	日英同盟。	一九〇二	
二五六三同	三六	ロシアの滿洲撤兵宣言。	一九〇三	
二五六四同	三七	明治三十七八年戰役。	一九〇四	パナマ運河起工。
二五六五同	三八	日英同盟の擴張。○ホーツマス條約。○韓國を保護國とした。	一九〇五	
二五六六同	三九	關東都督府を置いた。○鐵道國有。	一九〇六	
二五六七同	四〇	樺太廳を置いた。○日佛協約。○日韓新契約。○日露協約。	一九〇七	
二五六八同	四一	新刑法。○戊申詔書をお下しになった。○アメリカ合衆國と外交書交換。	一九〇八	
二五七〇同	四三	日露新協約。○韓國併合。	一九一〇	伊土戰役。
二五七一同	四四	貧民救濟の資を下賜せられた。○日英同盟の改訂。○改正條約が出来た。	一九一一	支那共和國が起つた。
二五七二大正	四五	明治天皇崩御。	一九一二	
二五七四同	三	昭憲皇太后崩御。○青島陥落。○ドイツ領南洋諸島占領。	一九一四	歐洲の大戦役が起つた。
二五七五同	四	日支交渉。○大正天皇即位。	一九一五	
二五七七同	六	日米共同宣言。	一九一七	ロシア革命。アメリカ參戰。
二五七八同	七	シベリヤ出兵。	一九一八	歐洲大戦役の休戦。
二五七九同	八	パリ講和會議。	一九一九	
二五八〇同	九	ニコライエフスク事件。	一九二〇	
二五八一同	一〇	皇太子殿下(今上陛下)御外遊。○ワシントン會議。○皇太子殿下攝政。	一九二一	
二五八二同	一一	シベリヤ撤兵。	一九二二	
二五八三同	一二	關東大地震。○國民精神作興の詔書を下された。	一九二三	
二五八五同	一四	ロシアとの國交を復した。○普通選舉法公布。○支那關稅會議。	一九二五	
二五八六同	一五	大正天皇崩御。	一九二六	
二五八七同	一六	今上陛下踐祚。	一九二七	
二五八七同	二二	ジュネーヴ會議(日・英・米三國)。		

三三六 上

三三六 正

三三六 今



卷一	卷二	卷三	卷四	卷五	卷六	卷七	卷八	卷九	卷十
卷十一	卷十二	卷十三	卷十四	卷十五	卷十六	卷十七	卷十八	卷十九	卷二十
卷二十一	卷二十二	卷二十三	卷二十四	卷二十五	卷二十六	卷二十七	卷二十八	卷二十九	卷三十
卷三十一	卷三十二	卷三十三	卷三十四	卷三十五	卷三十六	卷三十七	卷三十八	卷三十九	卷四十
卷四十一	卷四十二	卷四十三	卷四十四	卷四十五	卷四十六	卷四十七	卷四十八	卷四十九	卷五十



平
和
年
七
月

広島大学図書

2000053581



文庫

27

581